

平成28年度 第2回

行政監査結果報告書

「文化芸術事業について」

板橋区監査委員

目 次

第1	監査実施概要.....	1
I	監査テーマ.....	1
II	監査テーマ選定の趣旨.....	1
III	監査の着眼点.....	1
IV	監査対象及び監査対象課.....	1
V	監査実施期間.....	2
VI	監査委員による聞き取り調査.....	2
第2	監査結果.....	3
I	現況と課題.....	3
1	文化芸術振興施策の概観.....	3
2	文化芸術振興施策に関する事業の現況と課題.....	6
II	検討・改善を求める事項.....	5 3
着眼点1	区の文化芸術振興施策は計画的に行われているか。 ..	5 3
着眼点2	区民が文化芸術活動を楽しむための支援は効果的に 行われているか。 ..	5 3
着眼点3	区の文化芸術振興施策について関係課・関係機関との 連携は図られているか。 ..	5 3
III	総括意見.....	5 4
資料	5 6

第1 監査実施概要

I 監査テーマ

「文化芸術事業について」

II 監査テーマ選定の趣旨

区は、区民が文化芸術を鑑賞し、文化芸術活動に参加することができる環境の整備を進めている。「板橋の文化力～文化を活かし、楽しみ、つなぐまち～」の基本理念のもと、区民文化祭の開催や美術館の運営などに取り組んできた。文化力を高めるためには、文化芸術振興施策を積極的に展開する必要がある。

そこで、平成28年度第2回行政監査では、文化芸術事業について、区の文化芸術振興施策は計画的に行われているか、区民が文化芸術活動を楽しむための支援は効果的に行われているか、区の文化芸術振興施策について関係課・関係機関との連携は図られているかなどの観点から検証を行った。

III 監査の着眼点

- 1 区の文化芸術振興施策は計画的に行われているか。
- 2 区民が文化芸術活動を楽しむための支援は効果的に行われているか。
- 3 区の文化芸術振興施策について関係課・関係機関との連携は図られているか。

IV 監査対象及び監査対象課

1 監査対象

文化・国際交流課が所管する文化芸術振興施策に関する事業

2 監査対象課

区民文化部 文化・国際交流課

V 監査実施期間

平成 28 年 6 月 30 日（木）～平成 29 年 2 月 27 日（月）

VI 監査委員による聞き取り調査

監査委員による対象課からの聞き取り調査及び現地監査は、平成 28 年 8 月 3 日（水）及び 4 日（木）に行った。

第2 監査結果

I 現況と課題

1 文化芸術振興施策の概観

(1) 文化芸術振興施策の状況

文化芸術振興基本法は、平成13年12月、「文化芸術の振興についての基本理念を明らかにしてその方向を示し、文化芸術の振興に関する施策を総合的に推進する」ことを目的に制定された。

同法第4条では、「地方公共団体は、基本理念にのっとり、文化芸術の振興に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。」と地方公共団体の責務を規定している。

区は、平成17年6月、「区における文化芸術の振興についての基本理念を定め、区の責務を明らかにするとともに、文化芸術の振興を図るための施策の基本となる事項を定め、地域における文化芸術の振興を図ることにより、心豊かな区民生活の実現に寄与する」ことを目的として、東京都板橋区文化芸術振興基本条例（以下「文化芸術振興基本条例」という。）を制定した。翌年2月、同条例に基づき¹、平成18年度から平成22年度までの5年間を計画期間とした「板橋区文化芸術振興基本計画」を策定した。

平成23年3月には、将来に向けた区の文化芸術を展望し、多様な文化芸術の担い手の連携・協働を含めた文化芸術振興の方向性を示す指針として、「板橋区文化芸術振興ビジョン」（以下「文化芸術振興ビジョン」という。）を定めている。区は、文化芸術振興ビジョンの基本理念「板橋の文化力～文化を活かし、楽しみ、つなぐまち～」の達成に向け、「区の文化芸術特性・資源を活かす」、「区民主体の文化芸術振興」、「次世代

¹ 文化芸術振興基本条例第3条第2項では、「区は、文化芸術の振興に関する基本的な計画を定め、文化芸術振興施策を総合的に推進するものとする。」と規定している。

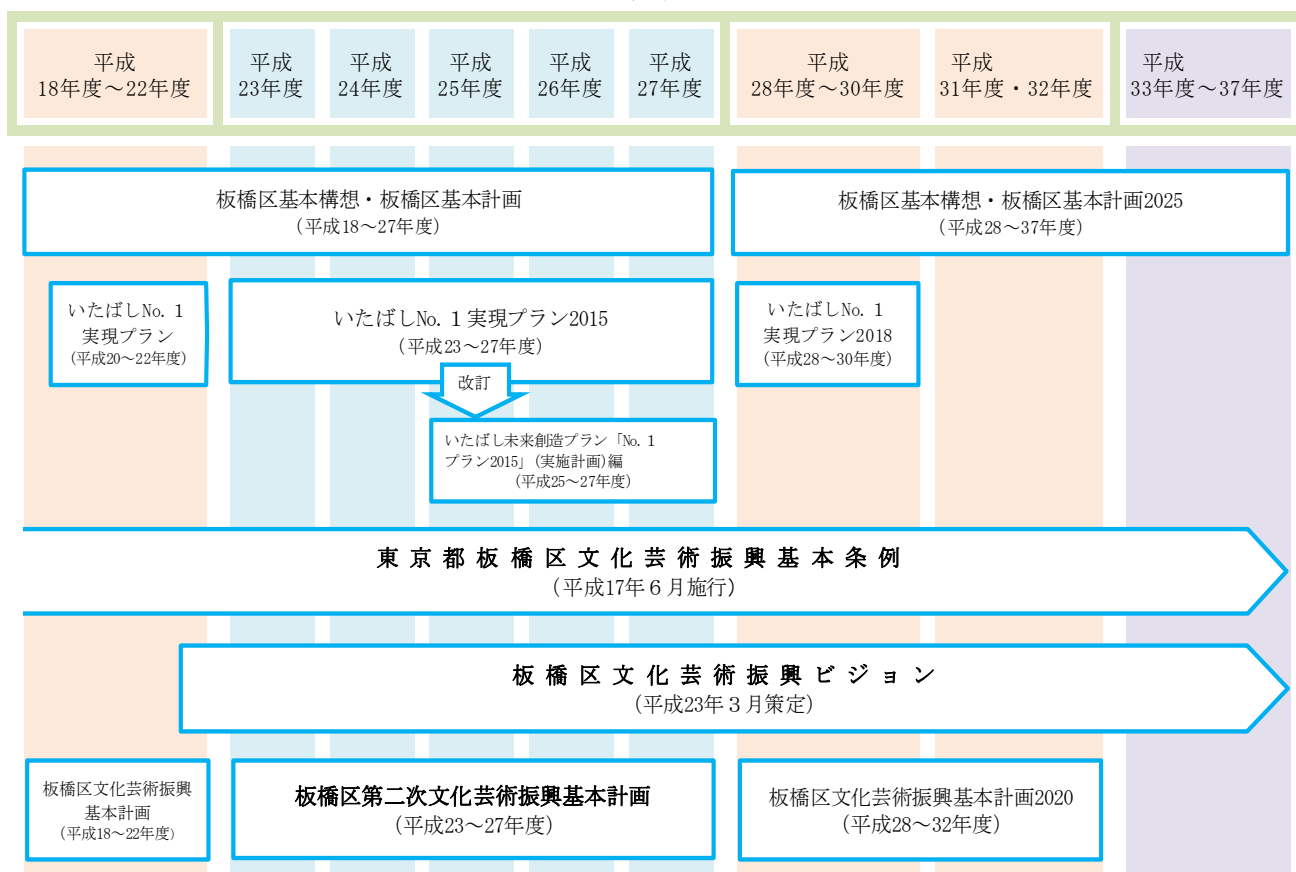
へ継承する」の三つの方向性に着目し、文化芸術振興に取り組んでいる。

また、文化芸術振興ビジョンの策定にあわせて、平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間を計画期間とする「板橋区第二次文化芸術振興基本計画」（以下「第二次文化芸術振興基本計画」という。）を策定した。

同計画は、「文化芸術振興ビジョンの基本理念を尊重し、施策の具体化を図るとともに、第一次文化芸術振興基本計画の基本的な方向性を受け継ぎ、区の文化芸術振興の計画的な推進を図るもの」として位置付け、57 事業を計画事業（資料参照）とした。

文化芸術振興基本計画の位置付けは、図表 1 のとおりである。

図表 1 文化芸術振興基本計画の位置付け



参考：「板橋区文化芸術振興基本計画 2020」（平成 28 年 3 月刊）

(2) 監査対象とした事業

文化芸術振興ビジョン及び文化芸術振興基本計画では、文化芸術の領域を歴史、伝統芸能、芸術、生活文化をはじめ、衣食住、娯楽、地域の産業や行事など、暮らしのなかで創造される活動や様式を広く含める概念としてとらえている。文化芸術に関する施策は、文化芸術の領域が多岐にわたることもあり、区の各部課においても幅広く実施している。

今回の行政監査では、監査対象を明確にするため、文化行政施策の企画及び立案を所管する文化・国際交流課が実施する文化芸術振興に関する事業を監査の対象とした。

2 文化芸術振興施策に関する事業の現況と課題

(1) 文化芸術振興基本計画

① 概要

文化芸術振興基本計画は、文化芸術振興基本条例に基づき、策定している。(4頁・図表1参照)

文化芸術振興基本計画に定められた重点目標等の一覧は、図表2のとおりである。

図表2 文化芸術振興基本計画に定められた重点目標等の一覧

区 分	板橋区文化芸術振興基本計画	板橋区第二次文化芸術振興基本計画	板橋区文化芸術振興基本計画 2020
計画期間	平成 18～22 年度	平成 23～27 年度	平成 28～32 年度
目指す将来像	-	-	歴史や伝統を大切にしながら、多様な文化芸術活動が活発に行われ、楽しみ、つなぎ、創造するまち
重点目標	(1) 文化財及び民俗芸能等の伝統文化の保護、保存、継承、発展を図る。 (2) 青少年が行う文化芸術活動を推進するため、優れた文化芸術にふれ、多様な文化芸術活動を行うことができる機会を提供する。また学校教育における文化芸術に関する体験学習等を充実する。	(1) 板橋区固有の文化芸術資源を積極的に活用し、板橋区ならではの文化芸術の発信に努め、文化芸術の息づくまちのイメージ形成を図る。 (2) 子どもたちが多様な文化芸術を見て、ふれて、体験できる仕組みづくりに取り組み、子どもの持つ優れた感性や豊かな創造性を育む。	(1) 個性あふれる文化芸術の創造 (略) (2) 伝統文化の継承 (略) (3) 多様な文化芸術情報の収集と発信 (略)
計画事業	42 事業	57 事業	47 事業
評価指標・目標値設定	-	-	文化会館の施設稼働率、過去1年の間に文化芸術にふれた区民の割合などを含む4項目

「平成 26 年度実施状況報告書」によると、計画事業の進捗状況は、「計画を超えて進捗」(5.3%)、「計画どおり進捗」(86.0%)を合わせ、計画どおりに進捗している。

平成 23～27 年度における第二次文化芸術振興基本計画の進捗状況は、図表 3 のとおりである。

図表 3 第二次文化芸術振興基本計画の進捗状況 (単位：事業)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度 ^(注)
計画を超えて進捗	4	4	2	3	3
計画どおり進捗	41	45	52	49	49
概ね計画どおり進捗	11	5	2	0	0
計画の見直し・繰り延べ	1	3	0	3	3
事業終了	0	0	1	2	2
合 計	57	57	57	57	57

(注) 平成 27 年度の進捗状況は、平成 27 年度末の見込みに基づき評価している。
参考：「板橋区第二次文化芸術振興基本計画実施状況報告書」

「板橋区文化芸術振興基本計画 2020」を策定するに当たっては、これまでの取組・成果を検証し、課題の整理を行い、今後の方向性を定め、計画を推進していくとしている。計画事業については、「いたばし薪能」、「独楽（こま）回し遊び月間」の 2 事業終了を含む計画事業の内容を精査し、57 事業から 47 事業に見直しを行った。また、新たに評価指標を定め、最終年（平成 32 年度）の目標値を設定している。

② 実績等

「板橋区基本計画（平成 18 年度～平成 27 年度）」（以下「板橋区基本計画」という。）では、基本目標の一つに「こころ豊かなふれあいと活力のあるまち」を掲げ、「豊かな地域文化をはぐくむまち」を個別

目標の一つとした。「文化資源の保存・継承・活用を推進し、優れた文化芸術活動にふれる機会を充実させるとともに、区民が自発的に取り組む文化芸術活動」を支援することを施策の基本方針とした。

板橋区基本計画では、「文化芸術に親しみやすいと感じる区民の割合」を指標項目の一つとしていた。平成 17 年の現状値 25.8%から 10 年後には 52.0%を目標値として設定していたが、平成 27 年は 21.5%で、4.3 ポイントの減であった。

平成 17～27 年における文化芸術に親しみやすいと感じる区民の割合は、図表 4 のとおりである。

図表 4 文化芸術に親しみやすいと感じる区民の割合 (単位：%)

区分	平成 17 年 ^(注)	平成 19 年	平成 21 年	平成 23 年	平成 25 年	平成 27 年
満足の割合	25.8	20.9	19.0	19.4	23.8	21.5

(注) 隔年実施。平成 21 年度までは「板橋区区民満足度調査」を実施。
出典：「平成 27 年度板橋区区民意識意向調査報告書」(平成 27 年 7 月刊)

第二次文化芸術振興基本計画では、計画どおりに進捗している事業が 9 割を超えているにもかかわらず、「主体的な文化芸術活動と振興の主要な担い手」である区民が文化芸術に親しみやすいと感じる割合は、2 割程度で推移している。

平成 26 年度に実施した「板橋区文化芸術振興に関するアンケート調査報告書」²によると、板橋区で開催される文化芸術活動の参加状況は、「全く参加していない」と回答した区民が 81.8%であったのに対し、この一年間に、美術館、博物館、劇場・音楽ホール、映画館などの文化施設で、公演や作品を鑑賞した経験があると回答した区民は、

² 「板橋区第三次文化芸術振興基本計画」策定の基礎資料とするため、区民の文化芸術活動に関する実態や意識、意見や要望などを把握することを目的とし、区内在住の 20 歳以上 2,000 人(郵送回収)、区内中学 2 年生 754 人(直接回収)を対象に実施した。また、都内在住者 250 人を対象にインターネット調査によるアンケートを実施した。

80.6%であった。

また、区民の役割³を明記している文化芸術振興基本条例の認知度を問う設問では、「知らなかった」と回答した区民の割合は92.1%で、平成21年度調査での86.4%より5.7ポイントの増となった。

「板橋区文化芸術振興基本計画2020」では、第二次文化芸術振興基本計画について、区は文化芸術振興基本計画を着実に推進し、文化芸術の振興に一定の成果を上げてきたと総括する一方、文化芸術振興ビジョンを具体化するための施策としては有効性が十分とは言えないとしている。

文化・国際交流課は、「いたばし学習・スポーツガイド」（教育委員会事務局生涯学習課作成）に掲載されている団体と文化芸術活動を行っている団体が重なることなどの理由から、文化芸術活動団体に関する情報の収集及び周知は行っていない。文化・国際交流課が作成している区ホームページでは、板橋区文化団体連合会（以下「文化団体連合会」という。）に加盟している団体の紹介にとどまっている。

文化芸術振興ビジョンでは、行政は区民一人ひとりが主体的に文化芸術活動に参加することを促すため、文化芸術の基盤づくりを進めるとしている。文化芸術振興ビジョンの基本理念を実現するため、区は文化芸術にかかわる資源や人材、その他の多様な情報の把握に努め、区内の文化芸術を支える担い手の交流をコーディネートする仕組みを構築する必要がある。

さらに、区民に対してはもちろん、区外に対しても、区の文化芸術活動の魅力を発信することにより、文化芸術の振興がより一層図られることに期待する。

³ 文化芸術振興基本条例第4条第1項では、「区民は、創意を生かした自主的かつ創造的な文化芸術活動に努めるとともに、文化芸術活動を行うに当たっては、相互に理解し合い、尊重し合うよう努めるものとする。」と規定している。

(2) 区民文化祭

① 概要

区民文化祭は、区民に多様な芸術文化を発表する機会を提供し、区内の芸術文化創造の基盤を強化することを目的に昭和 49 年度から実施している。

例年 10 月から 11 月までの 2 か月間、文化会館や美術館などの区内施設を会場とし、文化団体連合会の活動をはじめ、区民の多彩な文化芸術活動の成果を集中的に発表する機会を提供している。

また、平成 26 年度から設けた「文化芸術月間（10 月 1 日から 11 月 30 日まで）」の一事業として区民文化祭を位置付け、「区ならではの文化芸術による賑わいが感じられるイベント」を展開するとしている。

② 実績等

区民文化祭は、区、文化団体連合会及び公益財団法人板橋区文化・国際交流財団（以下「文化・国際交流財団」という。）との三者による共催で行っている。

三者が、平成 27 年 7 月 17 日に締結した「板橋区民文化祭共催協定書」（以下「共催協定書」という。）では、会場、日程及び事業内容のほか、区民文化祭の実施に伴う事務分担や経費負担についてをとり決めていている。

文化・国際交流課によると、区民文化祭の実施に当たっては、共催事業であることから、4 月から三者による打合せを行い、事業の準備を行っている。

平成 27 年度区民文化祭は、10 月 3 日から 11 月 29 日までの間、文化団体連合会に加盟している 23 団体が参加し、26 事業が区内施設において開催された。事業への参加者募集については、広報いたばし（平成 27 年 4 月 25 日から平成 27 年 9 月 19 日までの計 6 回）を通じて、催しごとに参加者募集の記事を掲載している。

区民文化祭の実施に伴う事務分担は、図表5のとおりである。

図表5 区民文化祭の実施に伴う事務分担

区分	事務分担の内容
区	(1) 参加者の公募・区民文化祭の実施に必要な広報及び施設の提供を行う。
文化・国際交流財団	(2) 事業開催及び打合せに必要な会場とその付帯設備を確保する。 (3) 区民文化祭の公募及び広報に関する事務を行う。 (4) 区民文化祭の実施に必要な準備を行う。 (5) 区の施設において必要な入場券の販売を行う。
文化団体連合会	(1) から (5) を除いたその他の事務を行う。

参考：板橋区民文化祭共催協定書第3条

平成27年度の出演・出品者数は延べ6,704人、観覧者数は195,111人と公表されている。板橋区基本計画の参考指標によると、平成16年度の出演者数8,070人、観覧者数220,559人と比べると、出演・出品者数は△1,366人（△16.9%）、観覧者数は△25,448人（△11.5%）と減少した。

文化・国際交流課は、40年以上続いているイベントにもかかわらず、事業全体に対する区民の認知度が低いことを課題として挙げている。また、区民文化祭の参加者が年々高齢化しており、若い世代が区民文化祭に参加しやすい仕組みづくりが必要であることも認識している。

平成28年度の区民文化祭においては、今年度初めて区民文化祭前夜祭を実施した。

文化・国際交流課では、事業の成果として文化団体連合会が取りまとめた各加盟団体からの観覧者数及び参加者数などの報告を受けているが、アンケートによる参加者、観覧者の把握や分析は行っていない。

観覧者数及び参加者数を把握するだけでなく、以前から参加している区民からの意見や、初めて参加した区民から参加の動機などを把握したうえで、改善すべき点を整理し、認識している課題を含めた解

決に努める必要がある。

平成 25～27 年度における区民文化祭の事業数・参加団体数等の推移は図表 6、平成 27 年度区民文化祭の出演・出品者数、観覧者数等一覧は図表 7 のとおりである。

図表 6 区民文化祭の事業数・参加団体数等の推移

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
事業数	26 事業	26 事業	26 事業
参加団体数	23 団体	23 団体	23 団体
出演・出品者数	延べ 8,194 人	延べ 6,801 人	延べ 6,704 人
観覧者数	217,415 人	215,873 人	195,111 人
(参考) 阿波おどり大会の観覧者数	(200,000 人)	(200,000 人)	(180,000 人)

※観覧者数は、区民まつりに参加した阿波おどり大会観覧者数が含まれる。

図表7 平成27年度区民文化祭の出演・出品者数、観覧者数等一覧

番号	行事名	日 程	会 場	出 演 ・ 出 品 者 数	観覧者数(人)
1	菊花展	10月27日(火)～11月11日(水)	松月院境内	18人(出品者)(会員17人、一般区民1人) 盆養85鉢、切花45本、だるま作り3鉢	800
2	珠算競技大会	11月8日(日)	成増アクトホール	161人(出場者) ジュニア(小学4年生以下)43人、小学生の部72人、中・高・大36人、社会人10人	30
3	合唱のつどい	11月8日(日)	文化会館大ホール	1,044人(出場者) 49団体	延べ 1,500
4	短歌大会	11月1日(日)	文化会館大会講室	41人(投稿者)	8
5	吟詠剣詩舞区民のつどい	11月1日(日)	文化会館大ホール	232人(出演者) 会員190人、一般区民18人、青少年2人、子供囃子12人、付添4人、徳丸宮之囃子連6人	200
6	茶 会	10月10日(土)～11日(日)	文化会館和室・茶室	6席(席) 茶席 1日 3席 スタッフ77人	792
7	いけ花展	10月10日(土)～11日(日)	文化会館大会講室	126人(出場者)	541
8	区民書道展	11月12日(木)～15日(日)	美術館	795人(出展者) 小学生612人、中学生148人、高校生8人、一般・大学生17人、招待ほか10人	1,903
9	書家作品展	10月28日(水)～11月1日(日)	美術館	60人(出展者) 58人、賛助2人	1,025
10	青少年音楽のつどい	11月29日(日)	文化会館大ホール	351人(出場者)	800
11	日本趣味の集い	10月25日(日)	文化会館小ホール	73人(出演者)(会員65人、一般区民8人) 端唄、日本舞踊、箏曲、長唄、江戸芸等	延べ 300
12	区民俳句大会	10月31日(土)	文化会館大会講室	1,338句(投句) 小学生1,100句、一般238句	185
13	区民美術展	11月4日(水)～8日(日)	美術館	162人(出展者) 洋画82点、日本画17点、写真45点、版画3点、工芸4点、その他11点	953
14	美術家作品展	10月21日(水)～25日(日)	美術館	55人(出展者) 洋画31点、日本画7点、版画1点、彫塑1点、写真7点、工芸8点	589
15	日本舞踊のつどい	11月3日(火・祝)	文化会館大ホール	16人(出演者) 長唄、常磐津	1,000
16	日本民謡のつどい	11月23日(月・祝)	文化会館大ホール	673人 民謡コンクール6曲、ふるさとの唄り3曲、舞い上がりTABASHI 3曲、文化連5連盟、町連2曲、一般曲52曲 全73曲	1,100
17	日本民謡のつどい	10月25日(日)	文化会館大ホール	210人(出場者) コンクール、合唱、器楽演奏、民舞、子供の唄	延べ 900
18	区民囲碁大会	11月15日(日)	グリーンホール1階ホール	77人(参加人数)	8
19	阿波おどり大会	10月17日(土) 区民まつり参加	グリーンホール前通り	600人(出場者) 区内連10連、招待連3連	180,000
20	演劇のつどい	10月3日(土)・4日(日)	文化会館小ホール	16人(出演者) 民話ミュージカル「うたよみざる」	165
21	百人一首大会	11月8日(日)	文化会館和室	29人(出場者) 上級5人、中級10人、初級14人	55
22	三曲のつどい	11月15日(日)	文化会館小ホール	145人(出演者) 演奏曲数28曲	370
23	謡曲と仕舞のつどい	11月15日(日)	文化会館和室	77人(出演者) 素謡11番、連吟1番、独吟1番、仕舞4番、独鼓1番	延べ 140
24	詩のつどい	10月25日(日)	文化会館大会講室	61人(参加人数) 区民詩集(樹林)	147
25	バレエ&ダンス 秋の祭典	10月11日(日)	文化会館大ホール	88人(出演者) 「剣一つるぎー」ほか7演目	600
26	歌謡まつり	11月22日(日)	文化会館大ホール	250人(出演者) 総数207番	延べ 1,000
合 計				6,704人(延べ人数)	195,111

共催協定書では、区と文化団体連合会の二者についての経費負担を
取り決めている。平成 27 年度については、事業の予算総額 2,275 万
7,900 円のうち、区負担額は 989 万 2 千円（43.5%）とし、残りの経費
を文化団体連合会が負担すると定めた。

なお、区民文化祭の実施に伴う参加費、出演料、出品料及び入場料
等一切の収入は、文化団体連合会に帰属するとしている。

事業の予算総額に占める区負担額の割合は、4 割程度で推移してい
る。事業にかかる総経費の算出方法は、文化団体連合会の加盟団体か
ら提出された事業別収支予算書の積み上げによるものである。事業別
収支予算書に計上されている区が負担する割合は、加盟団体ごとに異
なり、17.5%から 82.8%までの幅がある。

事業経費の精算は、文化団体連合会が、区民文化祭の終了後、速や
かに精算書を作成し、区に提出のうえ、承認を得ることが共催協定書
に明記されている。事業ごとに精算を行い、総事業費が区の負担額を
下回った場合には、剰余金の全額を区に返還することを取り決めてい
る。

平成 27 年度区民文化祭については、平成 27 年 11 月 29 日の事業終
了後、板橋区文化団体連合会会則に基づき、役員会の決定を経て、平
成 28 年 2 月 8 日に、文化団体連合会から「平成 27 年度板橋区民文化
祭決算報告書」が提出された。事業の決算総額は 2,160 万 8,829 円、
うち区負担額は 989 万 2 千円（45.8%）であり、「平成 27 年度板橋区
民文化祭決算報告書」の内容は適正と認められ、受理されている。

文化団体連合会の加盟団体が作成している事業別収支予算書に計上
されている支出項目については、各加盟団体に任せられている。

支出項目のなかには、周年記念に要する経費、反省会経費など、区
民文化祭と直接は結び付かないと思われる経費も計上されていた。区
は、区民文化祭を共催するに当たり、多額の経費を負担しており、各
加盟団体の支出項目が適正な内容となっているか、十分精査する必要

がある。

平成 25～27 年度における区民文化祭の収支状況の推移は、図表 8 のとおりである。

図表 8 区民文化祭の収支状況の推移

(単位：円)

区 分		収入額			支出額
		区負担額	文化団体 連合会負担額	計	
平成 25 年度	予算額	9,892,000	13,288,585	23,180,585	23,180,585
	決算額	9,892,000	10,840,251	20,732,251	20,732,251
平成 26 年度	予算額	9,892,000	13,184,112	23,076,112	23,076,112
	決算額	9,892,000	13,649,478	23,541,478	23,541,478
平成 27 年度	予算額	9,892,000	12,865,900	22,757,900	22,757,900
	決算額	9,892,000	11,716,829	21,608,829	21,608,829

(3) 庁舎ギャラリー

① 概要

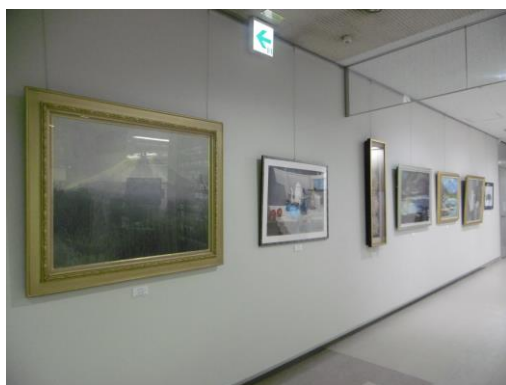
庁舎ギャラリー事業は、昭和 62 年 1 月に竣工した区役所本庁舎北館において、文化・芸術作品と身近に接する機会を区民に提供し、文化芸術の意識向上を図ることを目的に昭和 62 年度から実施している。

庁舎ギャラリー事業の運営は、実施当初から文化団体連合会に委託している。委託内容は、「ア 展示事業にかかる計画、企画及びその他運営全般に関すること」、「イ 展示作品の募集、選定に関すること」、「ウ 展示施設の調査及び展示場所の選定に関すること」、「エ 展示に要する設営及び装飾に関すること（キャプション、プレート、解説パネル等の付着）」、「オ 作品の返却及び出品者に対する謝礼の支払に関すること」である。

庁舎ギャラリーは、本庁舎2階（2か所）に設けられており、美術作品及び書道作品が展示されている。美術作品及び書道作品は、庁舎ギャラリー展示計画書に基づき、4月、8月、12月の年3回の展示替えを行っている。

庁舎ギャラリーの画像は、図表9のとおりである。

図表9 庁舎ギャラリーの画像



東口玄関側（美術作品）



正面玄関側（書道作品）

出典：区ホームページ

② 実績等

平成27年度庁舎ギャラリー事業は、「本事業における実績があり、また、板橋区との共催にて区民文化祭を実施するなど区民文化の振興に貢献している。」ことを事業者の選定理由とし、文化団体連合会と特命随意契約を締結している。

庁舎ギャラリー事業実施運営委託契約書に基づき、年3回の展示替えを行い、委託料83万円は4月と8月の年2回に分割し、前金払⁴により支出している。平成27年度の事業報告については、平成28年3月31日付け、文化団体連合会から事業実績報告書が提出され、区民文化部長までの報告がされていた。

⁴ 東京都板橋区会計事務規則第89条第1項第2号による。なお、同条第2項では、課長は、「前項により前金払をした経費については、契約どおり履行されたことを確認し、部長に報告しなければならない。」と規定している。

当該契約についての給付の完了確認をするために必要な検査（履行確認）は、所管課の職員が東京都板橋区契約事務規則に準じた検査を行わなければならないと定めている。

文化・国際交流課に履行確認の方法を確認したところ、年3回の展示替えについては、所管課の職員が立ち会い、目視による確認を行っているため、履行内容を確認する完了届などの書面による記録が残されていなかった。

契約内容の履行状況を把握することについては、「契約締結後も履行を事業者任せにすることなく、履行状況を適宜把握して履行期間中に事業者が完全な履行を行うように履行状況の管理」⁵を所管課の責任において確実に行う必要がある。

平成25～27年度における庁舎ギャラリーの展示点数の推移は、図表10のとおりである。

図表10 庁舎ギャラリーの展示点数の推移 (単位：点)

区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度
展示点数		42	42	42
内	美術作品	21	21	21
訳	書道作品	21	21	21

庁舎ギャラリー事業の周知に関しては、庁舎案内板の表示はなく、平成28年6月までは区ホームページによる紹介もなかった。平成27年3月、本庁舎南館の完成時に1階に設けられたギャラリーモールについては、庁舎案内板にギャラリーモールの表示がある。区ホームページには、現在の展示内容及び過去に展示された内容を掲載している。

庁舎を訪れた区民に、庁舎ギャラリーに立ち寄ってもらうためには、

⁵ 平成26年8月27日付け、26板総契第142号「契約事務における事故防止及び契約締結事務の処理期間等について(通知)」による。

まず展示場所を知ってもらい、文化芸術作品に身近にふれる機会であることを様々な広報媒体を利用して周知する必要がある。

また、区は、グリーンホール内に、グリーンホールギャラリーを設置している。区は、文化団体連合会と「「グリーンホールギャラリー」運営についての覚書」（以下「覚書」という。）を平成27年4月1日に締結した。覚書では、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの期間において、文化団体連合会がグリーンホールギャラリーの運営及び運営に要する経費を負担することなどを取り決めている。

グリーンホールギャラリーは、エレベータホールから1階ホールにつながる廊下に設けられている。展示内容は、区民文化祭で行われた区民美術展などの事業において入賞した区民の文化芸術作品を展示している。

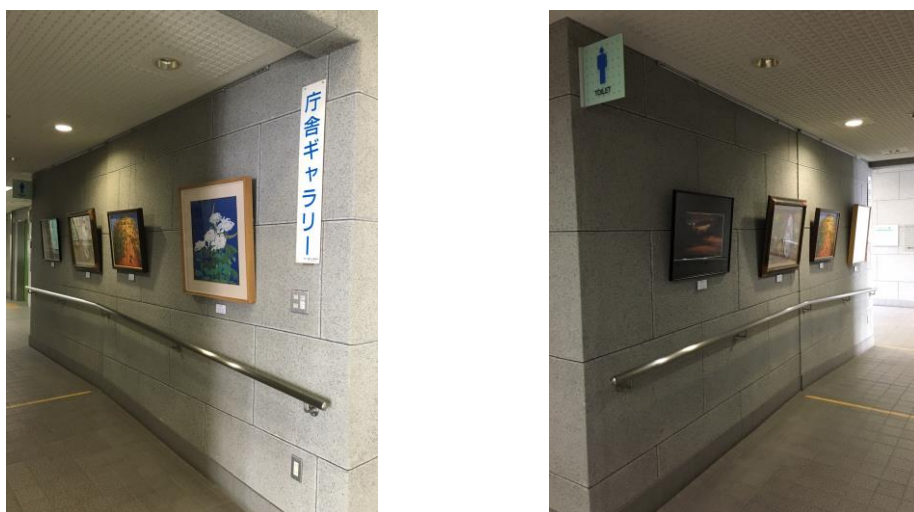
しかし、グリーンホールギャラリーに展示されている区民文化祭の入賞作品については、区ホームページによる周知を行っていない。

同様の取組を行っている他区では、庁舎内に設けたギャラリーに区が収蔵する絵画や造形作品を展示するほか、区長賞を受賞した作品を展示している。ギャラリーを紹介しているホームページには、受賞作品の画像、作者紹介、作品へのコメントを掲載している。

区民文化祭における受賞作品を区施設に展示することは、施設を訪れた区民に区民文化祭の事業や優れた作品を知ってもらう機会となる。庁舎ギャラリーやグリーンホールギャラリーにおいて、どのような作品が展示されているのかをホームページなどで紹介することにより、区民に知ってもらうことが必要である。

グリーンホールギャラリーの画像は、図表11のとおりである。

図表 11 グリーンホールギャラリーの画像



※平成 28 年 4 月 6 日撮影

(4) 文化会館

板橋区立文化会館（以下「文化会館」という。）は、昭和 57 年 10 月に区制施行 50 周年を記念し、旧区民会館跡地に多種多様な催し物に対応できる機能を有する多目的ホールとして開設した。文化会館は、「区民の芸術文化活動の拠点として、様々な文化的行事の実施や文化団体の育成を図り、地域文化の創造と振興、また、連帯で結ばれた心豊かな板橋区を象徴する施設」⁶ として位置付けられている。

文化会館の管理運営に関する業務は、平成 23 年度から指定管理者制度が導入された。指定管理者の公募要領、業務内容及び管理運営の基準では、「芸術文化の振興に関する業務」については、文化・国際交流財団が行う事業と相互補完して、芸術文化の振興事業を進めていくことを定めている。

施設の概要は、図表 12 のとおりである。

⁶ 「板橋区立文化会館及びグリーンホール指定管理者公募要項」（平成 22 年 6 月）。

図表 12 施設の概要

項目	内容
名称	東京都板橋区立文化会館
所在地	東京都板橋区大山東町 51 番 1 号
開設年月日	昭和 57 年 10 月 28 日
設置根拠条例	東京都板橋区立文化会館条例
設置目的	区民の文化及び福祉の向上を図るため
敷地面積等	敷地面積 4,915.23 m ² 、延床面積 12,493.42 m ²
規模及び構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上 5 階地下 2 階建
ホール総席数	大ホール 1,263 席、小ホール 306 席
付属施設 ()内は室数	リハーサル室 (1)、楽屋 (7)、会議室 (5)、和室 (4)、 茶室 (2)、音楽練習室 (3)、保育室 (1) 等
管理運営	指定管理者 (平成 23 年度から指定管理者制度導入)
開館時間	午前 9 時～午後 9 時 30 分
休館日	12 月 29 日～1 月 3 日

① 指定管理者による「芸術文化の振興に関する業務」⁷

ア 概要

区が指定管理者⁸と平成 23 年 4 月に締結した「東京都板橋区立文化会館及び東京都板橋区立グリーンホールの管理運営に関する基本協定」(以下「基本協定」という。)は、施設の管理業務に関し、必要な事項を定めている。

基本協定第 6 条では、区と指定管理者は施設の管理業務に関し、指

⁷ 東京都板橋区立文化会館及び東京都板橋区立グリーンホールの管理運営に関する基本協定第 7 条には、指定管理者が行う管理業務として「芸術文化の振興に関する業務」が明示されている。具体的には、(1)公演の企画立案及び実施、(2)芸術文化振興団体等とのネットワークの形成及び次代を担う人材の育成の 2 点が、管理業務の細目に掲げられている。

⁸ JYS 共同事業体。(株式会社 JTB コミュニケーションズ、アズビル株式会社、株式会社シグマコミュニケーションズの三者で構成されている。)

定の期間内⁹の事業年度ごとに、年度協定を締結しなければ、施設の管理業務を行うことができないことなどを取り決めている。年度協定の締結は、指定管理者が事業計画書を区に提出し、区が事業計画書を承認した後、行っている。基本協定に基づき、事業計画書では、「公演の企画立案については、年度当初より区と綿密に協議をして策定」した「芸術文化の振興事業の内容」、「管理業務を実施する体制」等を定めている。

区は、指定管理者に対して、前月の実績を区に月報（月次報告書）として提出するほか、事業年度終了後に区に事業報告書（年次報告書）を提出し、区の承認を得ることを義務付けている。

イ 実績等

指定管理者は、指定の期間における業務遂行に当たっての基本目標として、「芸術文化活動の充実」、「サービス向上と運営の効率化」、「賑わいの創出」を定めていた。基本目標を達成するため、事業実施計画では、平成 27 年度の取組として、①芸術文化の新たな出会いを演出、②持続性・継続性のある事業の展開、③区民参加事業の充実を掲げ、芸術文化の振興に関する事業（自主事業）を計画していた。

また、平成 26 年度から基本協定に加えられた「サービス水準書」に基づき、①自主事業を通じて、板橋区の文化の振興及び発信に寄与する、②板橋区の文化の拠点として、多様な文化活動を行う機会を提供する、③区民や町会、商店街等と連携して文化活動の活性化を図り、地域の文化的発展に貢献することについて、指定管理者が達成すべき具体的な目標とサービス水準を事業計画書に盛り込むことなどを定めた。

平成 27 年 2 月、指定管理者が区に提出した「平成 27 年度事業計画

⁹ 平成 23 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの 5 年間を指定の期間とし、事業年度は毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとしている。

書」によると、基本目標を達成するための芸術文化の振興に関する事業として、無料のイベントや地域連携に配慮した公演・講座などの自主事業 16 事業が予定されていた。区の承認を得た後、指定管理者が検討した結果、事業計画では予定していなかった 3 事業を追加し、19 事業を実施した。事業計画の内容変更については、年度協定書第 4 条第 3 項¹⁰に基づき、文化・国際交流課が口頭にて承認を行っている。

平成 25～27 年度における自主事業の事業計画及び実施状況の推移は図表 13、平成 27 年度自主事業実施状況一覧は図表 14 のとおりである。

図表 13 自主事業の事業計画及び実施状況の推移 (単位：事業)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
事業計画	11 (5)	18 (7)	16 (8)
事業実施	13 (6)	17 (7)	19 (9)

※ () 内は、自主事業のうち、大ホール公演事業を再掲している。

¹⁰「指定管理者は、第 1 項の規定により提出した事業計画の内容について、区の承認を得て変更できる」と規定されている。

図表 14 平成 27 年度自主事業実施状況一覧

NO	事業計画			事業実施		
	事業名	実施月日	分類/ 会場	事業名	実施月日	分類/ 会場
1	爆生！！お笑いin板橋(共催)	7月4日(土)	ホール公演/ 大ホール	爆生！！お笑いin板橋(共催)	7月4日(土)	ホール公演/ 大ホール
2	石川綾子ヴァイオリンコンサート	8月22日(土)	ホール公演/ 大ホール	石川綾子サマーコンサートin板橋	8月22日(土)	ホール公演/ 大ホール
3	coba Special Concert	9月26日(土)	ホール公演/ 大ホール	coba special concert	9月26日(土)	ホール公演/ 大ホール
4	LISA ONO WORLD TOUR 2015 in JAPAN	11月14日(土)	ホール公演/ 大ホール	LISA ONO WORLD TOUR 2015 in JAPAN	11月14日(土)	ホール公演/ 大ホール
5	ニューヨークハーレムシンガーズ (共催)	12月4日(金)	ホール公演/ 大ホール	ニューヨーク・ハーレム・シンガーズ クリスマス・ゴスペルコンサート (共催)	12月4日(金)	ホール公演/ 大ホール
6	フォレストコンサート(共催)	1月13日(水)	ホール公演/ 大ホール	フォレストコンサートin板橋(共催)	1月13日(水)	ホール公演/ 大ホール
7	よしもと爆笑ステージ(仮称)(共催)	3月12日(土)	ホール公演/ 大ホール	よしもと 新喜劇&お笑いまつり in 板橋！ 2016春公演(共催)	3月12日(土)	ホール公演/ 大ホール
8	和室シリーズ ザ・ドラマティック腹話術 「あかずきんちゃん」	7月28日(火)	和室/ 第1・2和室	和室シリーズ ザ・ドラマティック腹話術 「あかずきんちゃん」	7月28日(火)	和室/ 第1・2和室
9	和室シリーズ 究極のお座敷芸 太鼓持ち悠玄亭玉八の世界(仮称)	10月24日(土)	和室/ 第1・2和室	和室シリーズ 究極のお座敷芸 太鼓持ち悠玄亭玉八の世界	10月24日(土)	和室/ 第1・2和室
10	初めてのフルート講座(共催)	4月～9月	講座/ リハーサル室	初めてのフルート講座(共催)	4月～9月	講座/ リハーサル室
11	夏休みワークショップ だれでもできるエンゲキ	7月29～31日	講座/ グリーン1階	夏休みワークショップ だれでもできるエンゲキ	7月29～31日	講座/ グリーン1階
12	区民還元無料イベント① サント・ペテルブルクバレエ・シアター 『白鳥の湖』公開リハーサル(共催)	9月1日(火)	無料/ 大ホール	区民還元無料イベント① サント・ペテルブルクバレエ・シアター 『眠れる森の美女』公開リハーサル(共催)	9月1日(火)	無料/ 大ホール
13	区民還元無料イベント② 名曲フルートコンサート	9月19日(土)	無料/ 小ホール	区民還元無料イベント② 名曲フルートコンサートVol.2	9月19日(土)	無料/ 小ホール
14	区民還元無料イベント③ 郷土芸能祭(仮称)	10月17日(土)	無料/ 大ホール	区民還元無料イベント③ いたばしの郷土芸能～受け継がれるふる さとのこころ(共催)	10月17日(土)	無料/ 大ホール
15	区民還元無料イベント⑤ 大学連携	12月	無料/ 小ホール	区民還元無料イベント⑤ ハンドベルミニコンサート	2月11日(木・祝)	無料/ グリーン1階
16	区民還元無料イベント④ ミニミニ見本市	未定	無料/ 大ホール ホワイエ	区民還元無料イベント④ ミニミニ見本市 おもちゃ箱コンサート～音のスケッチ～	3月21日(月・祝)	無料/ 大山2商店街 パレード
17				区民還元無料イベント⑥ 夏休み特別企画 親子で体験バックステージツアー	8月4日(火)	無料/ 大ホール
18				はじめてのゴスペル(ワークショップ)	11月毎金曜日	講座/ グリーン1階
19				劇場リアル謎解きゲーム 怪人からの脱出	1月17日(日)	ホール公演/ 小ホール

出典：「平成 27 年度年次報告書」(平成 28 年 4 月)

平成 28 年 4 月に区が指定管理者から受領した「平成 27 年度年次報告書」によると、平成 27 年度の実績及び自己評価とあわせて、5 年間にわたる指定期間における自己評価の総括を行っている。

指定管理者が、提案していた5年間の目標は、「自主事業の入場者割合80%以上をめざす」、「利用者アンケートによる満足度100%をめざす」などとしていたが、平成26年度に策定したサービス水準書の目標値との相違が一部見受けられた。文化・国際交流課によると、3年間の利用実績を踏まえ、指定管理者との協議により、目標値を設定したとしている。提案目標は、指定管理者を選考する際に提示された項目である以上、指定管理者から、その内容を下回るサービス水準書を提案された場合は、文化・国際交流課は厳格に対応する必要がある。

サービス水準の達成状況一覧は、図表15のとおりである。

図表15 サービス水準の達成状況一覧

具体的な目標	サービス水準		目標値	結果
利用者増加	公演（イベント）	入場者率	70.0%以上	78.7%
施設認知度向上	ホームページ	閲覧件数	月平均 30,000PV以上	月平均 46,217PV
利用者増加	施設利用	施設稼働率	47.5%以上	53.9%
利用者満足度	利用者アンケート	利用満足度	80.0%以上	82.7%
地域貢献への取組	区内の団体・施設・ 芸術家との連携	事業実施数	年2回以上	年4回

※PV…ユーザーがページを閲覧した回数のこと。

指定管理者が、自主事業について実施した「来場者アンケート集計結果」¹¹によると、来場者からの自主事業についての感想は、「よかった」77.1%（1,748人）、「ややよかった」10.1%（230人）であった。

平成26年度から実施している「初めてのフルート講座」では、受講生が発表する場として、無料イベント「名曲フルートコンサート」を提供している。「平成27年度年次報告書」では、受講生が自主練習

¹¹ 平成27年4月1日から平成28年3月31日までに実施した自主事業の来場者に対し、来場者アンケート（性別、年齢、お住まい、感想）を実施し、2,268人からの回答があった。

のために音楽練習室を借りることにより、結果として施設利用率の増加に貢献したとしている。音楽練習室（第一、二、三練習室）の施設利用率は、平成 25 年度 40.5%であったが、平成 27 年度 52.1%で 11.6 ポイントの増であった。

平成 25～27 年度における自主事業の入場者数等の推移は、図表 16 のとおりである。

図表 16 自主事業の入場者数等の推移

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
入場者数・参加者数	5,537 人	7,749 人	9,167 人
入場率・参加率 (入場者率)	70.6 %	76.0 %	78.7 %
施設利用件数	8,491 人	9,089 人	9,594 人
施設利用人員数	627,609 人	660,012 人	695,212 人
施設利用率 (施設稼働率)	48.6 %	52.1 %	53.9 %

② 文化・国際交流財団による「文化芸術の振興に関する事業等」¹²

ア 概要

公益財団法人板橋区文化・国際交流財団は、財団法人板橋区文化振興財団（昭和 62 年 4 月設立）と財団法人板橋区国際交流協会（平成元年 12 月設立）が平成 13 年 4 月に統合して設立され、平成 24 年 4 月からは公益財団法人として活動している。

定款によると、「区における地域文化の創造支援と国際相互理解の促進を図るため、区民の文化芸術振興と多文化共生を推進し、もって文化の香りの高いまちづくりに寄与すること」を財団の目的としている。

¹² 公益財団法人板橋区文化・国際交流財団補助金交付要綱第 2 条には、補助対象となる事業が定められている。具体的には、文化芸術及びスポーツ文化の振興に関する事業並びにその支援及び顕彰、区からの委託を受けて行う文化芸術振興及び多文化共生並びに国際交流事業等である。

区は、文化・国際交流財団の管理運営及び事業の推進を支援するため、公益財団法人板橋区文化・国際交流財団補助金交付要綱に基づき、補助金を交付している。また、区は、公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に基づき、区職員を文化・国際交流財団に派遣している。

イ 実績等

文化・国際交流財団では、文化事業として、区民参加型事業、アウトリーチ事業、主催事業、区や地域団体との共催事業の実施、団体への助成を行っている。

平成 25～27 年度における文化事業の実施状況の推移は、図表 17 のとおりである。

図表 17 文化事業の実施状況の推移

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
区民参加型事業	12 事業	14 事業	12 事業
アウトリーチ事業	2 回	4 回	9 回
主催事業	7 事業	12 事業	12 事業
共催事業	14 事業	15 事業	16 事業
文化の支援事業	-	1 事業	1 事業
助成・顕彰事業	【助成】 6 団体 【顕彰】 個人 35 人 団体 9 団体	【助成】 2 団体 【顕彰】 個人 50 人 団体 12 団体	【助成】 6 団体 【顕彰】 個人 63 人 団体 16 団体
広報活動 情報誌「ふれあい」 (隔月 1 日) 発行	6 回発行	6 回発行	6 回発行

区民参加型事業とは、区民が音楽や伝統文化を体験できる事業である。平成 27 年度に実施した区民参加型事業への参加者数は 820 人、来場者数は 9,561 人であった。

平成 27 年度区民参加型事業一覧は、図表 18 のとおりである。

図表 18 平成 27 年度区民参加型事業一覧

事業名	事業の状況
1 習い事はじめ	習い事「和太鼓」 1 講習会 5月24日、31日、6月7日の日曜日、午前、午後の各1回 高島平区民館ホール 参加者 延べ38人 2 発表会 6月7日(日)午前、午後の各1回 高島平区民館ホール 入場者 延べ100人
2 青少年吹奏楽教室	1 練習 5月から3月まで(24回)土曜日 板橋第二小学校 参加者 55人 2 発表会①青少年音楽のつどい(区民文化祭) 11月29日(日)文化会館大ホール 入場者 延べ800人 ②青少年吹奏楽教室発表会 3月27日(日)グリーンホール1階ホール入場者 約200人
3 板橋区混声合唱団	1 第38回定期演奏会 9月19日(土) 文化会館大ホール 入場者 972人 2 クリスマスコンサート 12月23日(祝・土) 成増アクトホール 入場者 451人
4 板橋区吹奏楽団	1 第29回定期演奏会 6月14日(日) 文化会館大ホール 入場者 912人 2 第29回ポピュラーコンサート 2月14日(日) 文化会館大ホール 入場者 920人
5 第33回 板橋区第九演奏会	1 実施日 12月13日(日) 2 会場 文化会館大ホール 3 入場者 777人 4 参加者 162人
6 第46回 ふれあいステージ	1 実施日 8月8日(土)、9日(日) 2 会場 文化会館大ホール 3 入場者 延べ2,900人 4 参加者 8日:20団体、9日:22団体 合計42団体
7 区民文化講座Ⅰ オペラ「セーラ」	1 実施日 6月21日(日) 2 演目 オペラ「セーラ」 3 会場 文化会館大ホール 4 出演者 公募区民20人、板橋区演奏家協会会員 5 練習日 3月4日～6月20日(16回) 6 来場者 801人
8 区民文化講座Ⅱ 書道講習会	1 実施日 7月24日(金)、31日(金)、8月7日(金) 2 会場 文化会館第1～第2和室 3 参加者 18人
9 区民文化講座Ⅲ チアリーディング	1 実施日 9月13日(日) 2 会場 高島平区民会館ホール 3 参加者 26人
10 クラシック音楽 オーディション &新進音楽家 フレッシュコンサート	1 実施日 ①オーディション 7月8日(水) ②コンサート 10月14日(水) 2 会場 文化会館大ホール 3 参加者 ①受験者 19人 合格者7人 ②入場者 267人
11 区民参加型 ミュージカル 「ピノッキオ」	1 実施日 3月20日(日) 2 会場 文化会館大ホール(練習は文化会館各室) 3 参加者 40人 4 練習数 13回 5 入場者 461人
12 区民文芸	実施期間 4月1日～3月31日 応募作品 歌壇(短歌)84作品、俳壇(俳句)139作品 川柳 97作品 (合計320作品)

アウトリーチ事業は、文化芸術に身近に接する機会を提供するため、クラシック音楽の演奏や落語の高座などを出前公演する事業である。

アウトリーチ事業については、利用したことのある団体等に申込みが限られている。普段演奏会に馴染みのない区民の参加を促すためには、周知方法、開催回数など運営に、十分な配慮が必要である。平成27年度に実施したアウトリーチ事業の観覧者数は約1,010人であった。

平成27年度アウトリーチ事業の実施状況は、図表19のとおりである。

図表19 平成27年度アウトリーチ事業の実施状況

実施日	会場	観覧者数	出演者	事業内容
6月13日(土)	特別養護老人ホーム 若木ライフ	約120人	板橋区演奏家協会 (ソプラノ・テノール・ピアノ)	クラシック音楽
10月25日(日)	特別養護老人ホーム いずみの苑	約100人	板橋落語会 (柳家燕弥・鈴々舎八ゑ馬)	落語
11月14日(土)	徳丸福祉園	約70人	クラウンジュカ (バルーンショー)	大道芸
11月21日(土)	成増ヶ丘小学校	約280人	板橋落語会 (柳家燕弥・鈴々舎八ゑ馬)	落語
11月21日(土)	高島平福祉園	約120人	Mu-R A (ジャグリング&パントマイムショー)	大道芸
1月15日(金)	小豆沢福祉園	約90人	諸藤佳子・岩崎りえ (アコーディオン・マリンバ)	クラシック音楽
2月2日(金)	板橋第二小学校	約30人	新東京アカデミー弦楽四重奏団 (ヴァイオリン・ビオラ・チェロ)	クラシック音楽
2月16日(火)	上板橋第四小学校	約100人	沼口夏子ほか3名 (フルート・クラリネット・ピアノ)	クラシック音楽
3月15日(火)	地方独立行政法人東京都 健康長寿医療センター	約100人	板橋区演奏家協会 (メゾソプラノ・ヴァイオリン・クラヴィ ノーヴァ)	クラシック音楽

文化・国際交流財団では、文化の提供事業として、主催事業及び共催事業を実施している。平成27年度主催事業の来場者数は12,149人、共催事業の参加者数は9,100人、来場者数は12,842人であった。

平成27年度主催事業の実施状況は図表20、平成27年度共催事業の実施状況は図表21のとおりである。

図表 20 平成 27 年度主催事業の実施状況

事業名	事業の状況																																																							
1 ロビーコンサート	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="549 322 651 353">実施月日</th> <th data-bbox="651 322 871 353">テーマ</th> <th data-bbox="871 322 1091 353">会場</th> <th data-bbox="1091 322 1311 353">出演者</th> <th data-bbox="1311 322 1382 353">来場者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月18日(土)</td> <td>「グリーンフェスタ2015」</td> <td>赤塚植物園</td> <td>パフォーマー CONRO</td> <td>約100人</td> </tr> <tr> <td>5月11日(月)</td> <td>「四季によせて」</td> <td>区役所1階イベントスペース</td> <td>板橋区演奏家協会</td> <td>約100人</td> </tr> <tr> <td>6月30日(火)</td> <td>「ケーナとアルパで音楽旅行」</td> <td>区役所1階イベントスペース</td> <td>藤枝貴子・渡辺大輔</td> <td>約250人</td> </tr> <tr> <td>7月23日(木)</td> <td>「弦楽四重奏に心寄せて」</td> <td>赤塚支所1階ギャラリー</td> <td>新東京アカデミー弦楽四重奏団</td> <td>約130人</td> </tr> <tr> <td>8月12日(水)</td> <td>「情熱のスペイン」</td> <td>区役所1階イベントスペース</td> <td>滝澤三枝子・平井裕子</td> <td>約250人</td> </tr> <tr> <td>9月11日(金)</td> <td>「ジブシーミュージックデュオ」</td> <td>グリーンホール1階ホール</td> <td>ベベル&モコ</td> <td>約200人</td> </tr> <tr> <td>10月27日(火)</td> <td>「板橋第九演奏会キャンペーン」</td> <td>グリーンホール1階ホール</td> <td>中江早希・直江香世子</td> <td>約160人</td> </tr> <tr> <td>11月17日(火)</td> <td>「落ち葉舞う深秋の調べ」</td> <td>下赤塚地域センター レクリエーションホール</td> <td>諸藤佳子・岩崎りえ</td> <td>約80人</td> </tr> <tr> <td>12月15日(火)</td> <td>「ヴァイオリンと声楽の調べ」</td> <td>区役所1階イベントスペース</td> <td>岡島亜衣・下瀬太郎</td> <td>約220人</td> </tr> <tr> <td>1月13日(水)</td> <td>「箏、尺八による初春の調べ」</td> <td>区役所1階イベントスペース</td> <td>グループ音</td> <td>約200人</td> </tr> </tbody> </table>	実施月日	テーマ	会場	出演者	来場者数	4月18日(土)	「グリーンフェスタ2015」	赤塚植物園	パフォーマー CONRO	約100人	5月11日(月)	「四季によせて」	区役所1階イベントスペース	板橋区演奏家協会	約100人	6月30日(火)	「ケーナとアルパで音楽旅行」	区役所1階イベントスペース	藤枝貴子・渡辺大輔	約250人	7月23日(木)	「弦楽四重奏に心寄せて」	赤塚支所1階ギャラリー	新東京アカデミー弦楽四重奏団	約130人	8月12日(水)	「情熱のスペイン」	区役所1階イベントスペース	滝澤三枝子・平井裕子	約250人	9月11日(金)	「ジブシーミュージックデュオ」	グリーンホール1階ホール	ベベル&モコ	約200人	10月27日(火)	「板橋第九演奏会キャンペーン」	グリーンホール1階ホール	中江早希・直江香世子	約160人	11月17日(火)	「落ち葉舞う深秋の調べ」	下赤塚地域センター レクリエーションホール	諸藤佳子・岩崎りえ	約80人	12月15日(火)	「ヴァイオリンと声楽の調べ」	区役所1階イベントスペース	岡島亜衣・下瀬太郎	約220人	1月13日(水)	「箏、尺八による初春の調べ」	区役所1階イベントスペース	グループ音	約200人
実施月日	テーマ	会場	出演者	来場者数																																																				
4月18日(土)	「グリーンフェスタ2015」	赤塚植物園	パフォーマー CONRO	約100人																																																				
5月11日(月)	「四季によせて」	区役所1階イベントスペース	板橋区演奏家協会	約100人																																																				
6月30日(火)	「ケーナとアルパで音楽旅行」	区役所1階イベントスペース	藤枝貴子・渡辺大輔	約250人																																																				
7月23日(木)	「弦楽四重奏に心寄せて」	赤塚支所1階ギャラリー	新東京アカデミー弦楽四重奏団	約130人																																																				
8月12日(水)	「情熱のスペイン」	区役所1階イベントスペース	滝澤三枝子・平井裕子	約250人																																																				
9月11日(金)	「ジブシーミュージックデュオ」	グリーンホール1階ホール	ベベル&モコ	約200人																																																				
10月27日(火)	「板橋第九演奏会キャンペーン」	グリーンホール1階ホール	中江早希・直江香世子	約160人																																																				
11月17日(火)	「落ち葉舞う深秋の調べ」	下赤塚地域センター レクリエーションホール	諸藤佳子・岩崎りえ	約80人																																																				
12月15日(火)	「ヴァイオリンと声楽の調べ」	区役所1階イベントスペース	岡島亜衣・下瀬太郎	約220人																																																				
1月13日(水)	「箏、尺八による初春の調べ」	区役所1階イベントスペース	グループ音	約200人																																																				
2 板橋落語会	<p>1 6月15日(月) 文化会館小ホール 入場者252人 2 10月14日(水) 文化会館小ホール 入場者241人 3 2月23日(火) 文化会館小ホール 入場者279人</p>																																																							
3 大歌舞伎	<p>1 実施日 8月31日(月) 2 会場 文化会館大ホール 3 演目等 双蝶々曲輪日記～引窓、連獅子 ほか 4 出演者 中村鴈治郎、市川左團次 ほか 5 入場者 758人(昼の部:441人 夜の部:317人)</p>																																																							
4 板橋名人寄席	<p>1 9月25日(金) 文化会館大ホール 入場者519人 出演者 マギー審司、ナイツ、林家彦いち、三遊亭白鳥、柳家喬太郎 2 3月5日(土) 文化会館大ホール 入場者1,117人 出演者 桂宮治、柳家三三、柳家花緑、林家たい平、三遊亭円楽</p>																																																							
5 しまじろうコンサート ぼうけん!はっけん! たからじま	<p>1 実施日 4月19日(日) 2 会場 文化会館大ホール 3 出演者 しまじろう、みみりん、とりっぴい ほか 4 来場者 1,849人(1回目:919人 2回目:930人)</p>																																																							
6 稲川淳二の怪談ナイト	<p>1 実施日 9月4日(金) 2 会場 文化会館大ホール 3 出演者 稲川 淳二 4 来場者 550人</p>																																																							
7 研ナオコ・野口五郎 スペシャルステージ	<p>1 実施日 1月30日(土) 2 会場 文化会館大ホール 3 出演者 研ナオコ、野口五郎 4 来場者 817人</p>																																																							
8 コロケコンサート	<p>1 実施日 2月28日(日) 2 会場 文化会館大ホール 3 出演者 コロケ 4 来場者 1,283人(昼の部:810人 夜の部:473人)</p>																																																							
9 華のアイドル コンサート	<p>1 実施日 1月16日(土) 2 会場 文化会館大ホール 3 出演者 松本伊代、柏原芳恵、早見 優 4 来場者 663人</p>																																																							
10 舞楽詩 「風の又三郎」	<p>1 実施日 12月19日(土) 2 会場 文化会館大ホール 3 出演者 わらび座 4 来場者 584人</p>																																																							
11 劇団四季 ファミリーミュージカル むかしむかしゾウがきた	<p>1 実施日 1月10日(日) 2 会場 文化会館大ホール 3 出演者 劇団四季 4 来場者 1,007人</p>																																																							
12 音楽劇 「君よ生きて」	<p>1 実施日 10月2日(金) 2 会場 文化会館大ホール 3 出演者 龍平カンパニー 4 来場者 540人</p>																																																							

図表 21 平成 27 年度共催事業の実施状況

事業名	事業の状況
1 板橋区演奏家協会	1 ライブリーコンサート (1) 9月23日(祝・水) 文化会館大ホール 来場者750人 (2) 2月20日(土) 文化会館大ホール 来場者397人 2 ファミリーコンサート 1月24日(日) 文化会館大ホール 来場者558人
2 陸上自衛隊第1師団 ふれあいコンサート	9月6日(日) 文化会館大ホール 来場者 1,220人
3 童謡祭	9月5日(土) 文化会館大ホール 来場者 514人
4 落語アルデンテ	1 実施日 7月15日(水) 2 会場 文化会館大ホール 3 来場者 552人 4 共催 (株) 夢空間
5 板橋太鼓まつり	1 実施日 6月28日(日) 2 会場 文化会館大ホール 3 来場者 861人
6 わんぱく相撲 板橋大会	1 実施日 5月24日(日) 2 会場 小豆沢体育館 3 参加者 494人 4 来場者 延べ2,004人
7 劇団ふあんハウス 「ようこそ!これからの 青春in板橋」	1 実施日 1月23日(土) 2 会場 文化会館小ホール 3 来場者 246人
8 板橋区民文化祭	1 実施期間 10月3日(土)~11月29日(日) 2 参加団体 文化団体連合会各連盟26団体 3 観覧者 約195,111人
9 板橋音楽祭ジュニア 2015	1 実施日 11月7日(土) 2 会場 文化会館大ホール 3 参加校 区立中学校23校 4 入場者 延べ3,000人(出演者含む) 5 共催 板橋区・板橋区教育委員会 板橋区青少年健全育成地区委員会連合会 東京板橋ロータリークラブ・板橋区立中学校PTA連合会
10 中学校連合学芸大会	1 実施日 11月6日(金)、7日(土) 2 会場 文化会館小ホール 3 参加者 区立中学校12校 287人 4 入場者 延べ512人 5 共催 板橋区教育委員会(指導室)
11 板橋の芸能	1 説教浄瑠璃鑑賞会 1月16日(土) 郷土芸能伝承館 来場者 84人 出演者 鷺東昌枝、若松若太夫 ほか 2 板橋の郷土芸能 10月17日(土) 文化会館大ホール 来場者 420人 出演者 成増里神楽保存会、赤塚諏訪神社獅子舞、徳丸北野神社田遊び ほか
12 赤塚城址戦国絵巻 武者行列	1 実施日 3月20日(日) 2 会場 赤塚城址跡、郷土資料館、古民家中庭 3 来場者 約2,250人 4 共催 郷土資料館
13 スポーツ振興課 共催事業	第2回いたばしウォーキング大会 11月3日(祝・火) 徳丸ヶ原野球場 参加者 884人 ほか6事業
14 劇団銅鑼 「はるなつあきふゆ」	1 実施日 9月7日(月)~13日(日) 計10回 2 会場 銅鑼アトリエ 3 入場者 延べ673人
15 朗読劇「未来へ」	1 実施日 12月10日(木) 2 会場 文化会館小ホール 3 出演者 伏見俊行 ほか 4 来場者 251人 5 共催 公益社団法人板橋法人会
16 ジュニアジャズ 交流ライブ	1 実施日 10月10日(土) 2 会場 板橋区役所正面玄関前 (交流会:区役所レストラン) 3 出演 金沢市ジュニア・ジャズ・オーケストラ Jazz-21 帝京高校吹奏楽部Teikyo Jazz Orchestra Swinging Honey Bees 4 来場者 約250人 5 共催 板橋区(文化・国際交流課)

文化・国際交流財団は、平成 28 年 2 月、平成 28 年度から平成 30 年度までの 3 年間を計画期間とする「経営計画 2018」を策定した。

「経営計画 2018」では、「区民のための文化芸術の振興や国際交流の推進を図りつつ、取り巻く経営環境の変化や時代の要請に的確に対応するため、今後の経営の方向性と経営戦略を示し、持続的な事業展開の展望と課題」が示されている。

「経営計画 2018」の実現に向けて、文化・国際交流財団は、区民参加型事業を中心に、区民が親しみやすい事業を実施、継続するとしている。また、主催事業及び共催事業については、実施する事業と対費用効果を分析したうえで、文化・国際交流財団として継続していくべきものを明確にし、区民の文化芸術の振興に最適なバランスのプランを選択していくとしている。

文化・国際交流財団と指定管理者は、平成 23 年 4 月から「板橋区立文化会館およびグリーンホールにおける事業協力に関する協定」を締結している。本協定では、文化・国際交流財団が発行する情報誌「ふれあい」紙面に、指定管理者が実施する自主事業等に関する広報・宣伝記事を掲載すること、指定管理者は文化・国際交流財団が実施する事業のチケット作成や販売代行すること等について、文化・国際交流財団と指定管理者が相互に協力し、適正かつ円滑に事業を実施するために必要な事項を定めている。

平成 27 年度に指定管理者が文化会館大ホールにおいて実施した自主事業（23 頁・図表 14 参照）と文化・国際交流財団が実施した主催事業（29 頁・図表 20 参照）については、内容の違いが見られない。しかし、情報誌「ふれあい」紙面は、文化・国際交流財団の公演は「ピックアップイベント」のページ、指定管理者の公演は「区立文化会館指定管理者のページ」に掲載され、主催者ごとにページが割り振られている。他区が発行する同種の情報誌は、開催日や会場別、事業内容ごとに構成され

ている。情報誌を編集するに当たっては、統一感があり、区民にとって、より見やすい紙面構成となるように配慮する必要がある。

自主事業、主催事業ともに、チケットの代金は民間事業者の興行と比べて安価である。指定管理者と文化・国際交流財団の事業が多いことは、区民にとっては文化芸術にふれる機会が充実するというメリットがある。

一方、文化・国際交流財団によると、文化会館は最寄り駅から徒歩約3分という立地にもかかわらず、他の会場では満席となるような公演でも、チケットが完売とはならないケースもあり、大ホールで行う公演などの主催事業では採算性を確保することは難しいという。文化・国際交流財団では、入場料収入等の事業収入、基本財産運用収入及び補助金収入を財源とし、文化事業を実施している。

文化会館で行われる公演（自主事業、主催事業）については、国や東京都等が実施している文化芸術に関する事業への助成制度を活用していない。今後、収入を確保する手段の一つとして、外部資金の導入による事業の実施を視野に入れ、事業を計画することが必要である。また、区が行う文化事業の目的をより明確にし、文化・国際交流財団の目的や役割を果たすために実施する事業、指定管者理制度を導入したことによるメリットを生かした事業を効果的に行うことも求められる。

他区が設置している大規模ホールを備えた公共施設では、指定管理者は管理運営のみを担い、財団などの外郭団体が自主事業を実施している施設、財団が指定管理者として選定され、施設の管理運営及び自主事業を行っている施設がある。さらに、文化芸術分野における著名な人物が館長となり、施設の認知度及び付加価値を高め、文化芸術のネットワークを活用した事業を展開している施設もある。施設の規模や運営方法等が異なり、一概に他区が設置している施設と比較することは困難である。

区は、指定管理者及び文化・国際交流財団が行う各事業については、連絡調整を十分に行わせ、より効率的・効果的に事業を展開していく必要がある。

(5) 美術館

板橋区立美術館（以下「美術館」という。）は、昭和 54 年 5 月に「区民のための美術の振興を図り、教育及び文化の向上に資すること」を目的に、23 区初の区立美術館として開設した。

美術館の概観は、図表 22 のとおりである。

図表 22 美術館の概観



※美術館提供

東京都板橋区立美術館条例第 3 条には、美術館を設置した目的を達成するため、①美術品その他の美術に関する資料（以下「美術資料」という。）を収集し、保管し、及び展示すること、②美術資料の調査及び研究を行うこと、③美術資料の利用に関し必要な説明、助言、指導等を行うこと、④美術資料に関し講演会、講習会、研究会を主催し、及びその開催を援助すること、⑤館の目的を達成するために必要な事業を行うことを規定している。

美術館は区が直営で管理運営しており、平成 26 年 12 月に報告された「板橋区立美術館のあり方について（検討報告書）」を受け、今後も直営方式を継続するとしている。

施設の概要は、図表 23 のとおりである。

図表 23 施設の概要

項目	内容																																	
名称	東京都板橋区立美術館																																	
所在地	東京都板橋区赤塚五丁目 34 番 27 号																																	
開設年月日	昭和 54 年 5 月 20 日																																	
設置根拠条例	東京都板橋区立美術館条例																																	
設置目的	区民のための美術の振興を図り、教育及び文化の向上に資すること																																	
敷地面積等	敷地面積 約 2,333.06 m ² 、延床面積 2,086 m ²																																	
規模及び構造	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨）地上 2 階建 日本瓦葺																																	
規模	第一展示室、第二展示室、展示コーナー、アトリエ、講義室、研究室、ロビー、ホール、収蔵庫、事務室																																	
管理運営	直営方式 ※職員体制（平成 28 年 4 月 1 日現在） <table border="1" data-bbox="507 999 1353 1223"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>正規職員 (うち再任用職員)</th> <th>非常勤職員</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務職</td> <td>4 人 (1 人)</td> <td>0 人</td> <td>4 人 (1 人)</td> </tr> <tr> <td>学芸員</td> <td>3 人 (0 人)</td> <td>3 人</td> <td>6 人 (0 人)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7 人 (1 人)</td> <td>3 人</td> <td>10 人 (1 人)</td> </tr> </tbody> </table>				区分	正規職員 (うち再任用職員)	非常勤職員	計	事務職	4 人 (1 人)	0 人	4 人 (1 人)	学芸員	3 人 (0 人)	3 人	6 人 (0 人)	計	7 人 (1 人)	3 人	10 人 (1 人)														
区分	正規職員 (うち再任用職員)	非常勤職員	計																															
事務職	4 人 (1 人)	0 人	4 人 (1 人)																															
学芸員	3 人 (0 人)	3 人	6 人 (0 人)																															
計	7 人 (1 人)	3 人	10 人 (1 人)																															
開館時間	午前 9 時 30 分～午後 5 時																																	
休館日	毎週月曜日（ただし、祝日の場合はその直後の休日以外の日）、展示替え期間、年末年始																																	
観覧料	※平成 27 年度特別展観覧料 <table border="1" data-bbox="523 1487 1353 1921"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">個 人</th> <th rowspan="2">団 体 (20 名以上)</th> </tr> <tr> <th>日曜～金曜</th> <th>土曜</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般</td> <td colspan="2">650 円</td> <td>450 円</td> </tr> <tr> <td>高齢者 (65 歳以上)</td> <td colspan="2">325 円</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>大学生</td> <td colspan="2">450 円</td> <td>300 円</td> </tr> <tr> <td>高校生</td> <td>450 円</td> <td>無料</td> <td>300 円</td> </tr> <tr> <td>中学生・小学生</td> <td>200 円</td> <td>無料</td> <td>100 円</td> </tr> <tr> <td>幼児</td> <td colspan="3">無料</td> </tr> </tbody> </table>				区 分	個 人		団 体 (20 名以上)	日曜～金曜	土曜	一般	650 円		450 円	高齢者 (65 歳以上)	325 円		-	大学生	450 円		300 円	高校生	450 円	無料	300 円	中学生・小学生	200 円	無料	100 円	幼児	無料		
区 分	個 人		団 体 (20 名以上)																															
	日曜～金曜	土曜																																
一般	650 円		450 円																															
高齢者 (65 歳以上)	325 円		-																															
大学生	450 円		300 円																															
高校生	450 円	無料	300 円																															
中学生・小学生	200 円	無料	100 円																															
幼児	無料																																	

公益財団法人特別区協議会が発行している「第35回特別区の統計（平成27年版）」（平成28年3月刊）によると、平成27年4月1日現在、美術館を設置している特別区は7区10施設ある。各区の美術館の規模、運営形態、収集方針等は、様々である。美術館では、区立美術館5館についての調査を平成28年11月に実施した。

区立美術館5館の比較一覧は、図表24のとおりである。

図表24 区立美術館5館の比較一覧

美術館名	板橋区立美術館	練馬区立美術館	世田谷美術館	渋谷区立松濤美術館	目黒区美術館
開館年月	昭和54年5月	昭和60年10月	昭和61年3月	昭和56年10月	昭和62年11月
所在地	板橋区赤塚5-34-27	練馬区貫井1-36-16	世田谷区砧公園1-2	渋谷区松濤2-14-14	目黒区目黒2-4-36
最寄駅	都営三田線「西高島平」駅 下車徒歩13分	西武池袋線「中村橋」駅 下車徒歩3分	東急田園都市線「用賀」駅 下車徒歩17分	京王井之頭線「神泉」駅下車徒歩5分 山手線「渋谷」駅下車徒歩15分	山手線「目黒」駅 下車徒歩10分
開館時間	午前9時30分～午後5時	午前10時～午後6時	午前10時～午後6時	午前10時～午後6時 但し、金曜は午後8時まで	午前10時～午後6時
休館日	月曜日(祝日・休日の時は翌平日) 年末年始(12/29～1/3) 展示替え期間中	月曜日(祝日・休日の時は翌平日) 年末年始(12/29～1/3) 展示替え期間中	月曜日(祝日・休日の時は翌平日) 年末年始(12/29～1/3) 展示替え期間中	月曜日(祝日・休日の時は翌平日) 年末年始(12/29～1/3) 展示替え期間中 展示替え期間中	月曜日(祝日・休日の時は翌平日) 年末年始(12/28～1/4) 展示替え期間中
観覧料 (有料展)	一般 650円 障がい者一般 325円 高齢者 325円 高校生・大学生 450円 障がい者高校生・大学生 225円 小・中学生 200円	一般 650円 障がい者一般 325円 高齢者 325円 中学生以下及び75歳以上無料 その他団体、障がい者等の割引あり	一般 200円 65歳以上 100円 高校生・大学生 150円 小・中学生 100円 上記はコレクション展。 企画展はその都度設定。	一般 200円 60歳以上 150円 障がい者 100円 小・中学生 100円 企画展都度設定。常設展無し。	一般 200円 60歳以上 150円 障がい者 100円 小・中学生 100円 企画展都度設定。常設展無し。
敷地面積	2,086㎡	2,857㎡	8,223㎡	2,027㎡	2,012.79㎡
展示室面積	456㎡	609.5㎡	1,808㎡	381㎡	600㎡
施設一覧	第一展示室 200㎡ 第二展示室 186㎡ 展示コーナー 70㎡ アトリエ 60㎡ 講義室 120㎡ 2階ロビー 195㎡ 1階ホール 90㎡	展示室1 116㎡ 展示室2 200㎡ 展示室3 208㎡ 区民ギャラリー 85.5㎡ 創作室 110㎡	1階展示室 1,025㎡ 2階展示室 783㎡ 1階レストラン 558.86㎡ 1階ミュージアムショップ 45㎡ 1階区民ギャラリー2室 320㎡ 1階講堂 180㎡ 2階講義室 50㎡ 2階アートライブラリー 100㎡ 地下1階カフェ 76.69㎡ 地下1階創作室4室 294㎡	主陳列室 203㎡ 特別陳列室 30㎡ サロンミュージゼ 148㎡	展示室(A～C) 554㎡ 展示ロビー 45㎡ ワークショップ室 148㎡ 区民ギャラリー 379㎡ (注)入口は別
所蔵作品数 (H28.3.31現在)	993点	6,961点	16,000点	1,482点	2,346点(984件)
運営形態	区直営	指定管理者 ((公財)練馬区文化振興協会)	指定管理者 ((公財)せたがや文化財団)	委託 ((公財)渋谷区美術振興財団)	指定管理者 ((公財)目黒区芸術文化振興財団)
平成27年度 展覧会 開催回数	有料展3回、無料展4回(館蔵品展2回、区民文化祭、小中学校作品展)	有料企画展5回、コレクション展1回、小・中学生作品展、練馬区民美術展、N+N展	有料企画展5回、有料ミュージアムコレクション展3回、3分館有料ミュージアムコレクション展3回	有料特別企画展5回、無料展3回(区内在住・在学・在勤者対象の公募展、小中学生絵画展、サロン展)	無料展(受託事業)1回、有料企画展(自主事業)2回、小中学生作品展(無料)1回
来館者人数	49,780人	138,683人	347,240人	来館者のみの数値はなし。	全体来館者の数値なし。
展覧会観覧人数	44,619人	129,565人	119,986人	41,345人	37,618人
主な展覧会	小・中学校作品展 16,217 国際絵本原画展 8,355 まあ！オモシロ江戸屏風 4,696	舟越保武彫刻展 22,948 アルフレッド・シスレー展 41,849 小中学校作品展 24,004	速水御舟とその周辺 18,422 金山康喜のパリ 12,188 生涯100年 写真家・濱谷浩 9,039 メイシの彫刻家 フリオ・ゴンサレス ファッション史の楽しみ 9,338 石山修平コレクションより 7,772 (28年度へ継続)		村野藤吾の建築展 13,775 氣仙沼と、東日本大震災の記憶 7,159 新潟市美術館の名品たち 6,249
()内は26年度	(58,130人)	(81,647人)	(483,619人)	(59,220人)	(48,197人)

出典：美術館調査（平成28年11月）

① 資料収集

ア 概要

昭和62年2月、東京都板橋区立美術館運営協議会¹³（以下「美術館運営協議会」という。）において答申された「板橋区立美術館資料収集

¹³ 東京都板橋区立美術館条例第7条に基づく、区長の付属機関のこと。

方針」では、①板橋区ゆかりの作家の美術資料の収集、②近代・現代美術資料の収集、③近世美術資料の収集、④その他区が必要と認めた美術資料や補助資料を収集するとしている。

美術館のコレクションは、近世絵画については江戸狩野派を中心とした江戸時代の古美術、近現代美術は大正から昭和前期までの前衛美術作品、池袋アトリエ村や区内ゆかりの作家などの作品 993 点（平成 28 年 3 月 31 日現在）を収蔵している。

美術資料の収集に当たっては、① 1 点 100 万円を超える美術資料を購入するとき、②相当数の美術資料を一括収集するとき、③その他区長が必要と認めたときは、美術資料収集審査会を設置し、意見聴取することが、板橋区立美術館美術資料収集要綱に規定されている。

美術館が収蔵する美術資料は、東京都板橋区物品管理規則の分類に基づき、財務情報システム¹⁴ に装飾美術工芸品類として備品登録・管理されるとともに、学芸員が作成する収蔵作品リストに登録・管理されている。なお、美術資料の評価額は取得時に行い、再評価は行っていない。

美術資料は、美術館内の収蔵庫及び賃貸借契約した事業者の美術品専用倉庫において保管されている。保管環境は、文化庁が定めている「国宝・重要文化財の公開に関する取扱要項」（平成 8 年 7 月 12 日付け、文化庁長官裁定）に準じ、美術館内の収蔵庫は温度を摂氏 25℃未満、相対湿度 60%未満、美術品専用倉庫は温度を摂氏 18℃～20℃、相対湿度 55%±5 としている。また、美術資料については、不慮の事故に備え、運送保険に加入している。

平成 28 年 3 月 31 日現在、美術館が収蔵する作品は、図表 25 のとおりである。

¹⁴ 区が行う財務会計に関する事務を、電子計算組織によって情報処理するシステムをいう。

図表 25 美術館が収蔵する作品

(単位：点)

区分	点数	内 訳		
		購 入	寄 贈	所管替
古美術	167	147	20	-
日本画	14	7	7	-
洋画	603	280	318	5
彫刻	19	10	9	-
工芸	12	5	7	-
素描	89	31	58	-
版画	59	21	38	-
ミクストメディア	11	9	2	-
その他	19	5	14	-
計	993	515	473	5

※平成 28 年 3 月 31 日現在。(ただし、寄託している美術資料を除く。)

イ 実績等

美術館が収蔵する作品は、館蔵品展において公開されているほか、国内外の美術館で開催される展覧会に貸出されている。

また、美術資料の画像データは、展覧会を紹介する目的で使用する場合（広報用画像データ）、出版物やテレビ番組等を使用する場合（収蔵作品画像データ）に条件を付して貸出を行っている。

平成 20 年度からは、著作権の切れている¹⁵ 古美術資料の画像データについては、商業用無料貸出サービスを実施している。古美術資料の画像データは、日本郵便の特殊切手の絵柄に「梅桜小禽図屏風／菊ニ鶴図屏風」（狩野永叔筆）、京都祇園祭では菊水鉾保存会が所有する山鉾の四方を飾る懸装品に「七福神図巻」（狩野岑信筆）が使用されている。

¹⁵ 著作権法第 51 条第 2 項では、著作権は、「著作者の死後（共同著作物にあつては、最終に死亡した著作者の死後。次条第一項において同じ。）五十年を経過するまでの間、存続する。」と規定している。

美術館では、公益財団法人板橋区産業振興公社と連携し、江戸絵画コレクション商用利用サポート事業¹⁶（略称「エドコレ」という。）を平成 26 年度から開始した。美術館が発信する文化芸術ブランドの演出や、区の文化芸術のイメージアップに貢献している。商業用無料貸出サービス(エドコレを含む。)の平成 27 年度末までの利用件数は、23 件であった。

平成 25～27 年度における美術資料の貸出状況等の推移は、図表 26 のとおりである。

図表 26 美術資料の貸出状況等の推移

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
他美術館等への貸出件数 (貸出作品点数)	21 件 (79 点)	16 件 (57 点)	14 件 (51 点)
広報用画像データ貸出件数 (取扱掲載記事数)	55 件 (66 件)	58 件 (129 件)	68 件 (160 件)
収蔵作品画像データ 貸出件数	59 件	61 件	65 件

美術館が収蔵する作品（37 頁・図表 25 参照）は、購入又は寄贈により収集されている。

美術資料の購入に当たっては、美術資料を円滑に収集し、取得するため、東京都板橋区美術資料収集基金条例に基づき、基金（3 億円）を設置している。

直近においては、平成 20 年度に 8 点(古美術資料)4,987 万 5 千円、平成 21 年度に 9 点（古美術資料 5 点、近現代美術資料 4 点）4,790 万 5 千円を基金により購入し、平成 26 年度の区一般会計に、基金により購入した美術資料 17 点 9,778 万円の繰戻しを行った。

平成 22 年度以降、区財政は、特別区交付金の急減による財源不足が常態化するなど、厳しい財政状況が長く続いていたこともあり、基

¹⁶ 区内の中小企業・小規模事業者を対象に、画像の活用方法やデザインなどについて専門家による無料サポート派遣事業を平成 27 年 1 月 27 日から開始している。

金を活用した美術資料の収集は行われていなかった。

板橋区立美術館資料収集方針に基づき、計画的にコレクションを形成していくことは、容易ではない。美術資料の収集する機会を逸することがないように、基金を有効に活用することが求められる。基金の目的に則し、運用する必要がある。

美術館では、美術資料の寄贈及び寄託を受けることができ、収集方針に基づき、美術資料の選定を行っている。美術資料の購入を見合わせていた平成 22 年度から平成 27 年度までの間に寄贈の申出があった美術資料は、近現代美術資料を中心に 48 点、寄託された美術資料は、平成 27 年度末現在 329 点（近現代美術資料 66 点、古美術資料 263 点）を受け入れている。新規で受入れた美術資料は、展覧会において展示し、紹介している。

文化・国際交流課によると、数ある公立美術館の中から板橋区の実美術館を寄贈若しくは寄託先とした理由には、美術館が収蔵しているコレクションの構成、過去に行った展覧会の実績、学芸員の専門性が評価された結果であると分析している。

平成 22～27 年度における寄贈資料の推移は、図表 27 のとおりである。

図表 27 寄贈資料の推移

(単位：点)

区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
寄贈資料	3	15	7	6	4	13

なお、財務情報システムに登録・管理される備品データと学芸員が管理している収蔵作品リストを確認したところ、美術資料の点数、価額、作品名等のデータに相違が見受けられた。平成 27 年度末の備品データでは、美術資料 1,010 点（価額 22 億 258 万 8,375 円）、収蔵作品リストは、美術資料 993 点（価額 22 億 3,164 万 5,500 円）であり、

美術資料 17 点（価額 2,905 万 7,125 円）の差が生じている。

美術館によると、収蔵作品リストと収蔵庫等に保管している美術資料は現物確認を行っており、誤りはないとしている。備品データと収蔵作品リストを登録する際、セットとなっている作品のカウント方法、消費税額の取扱い等が一部異なっていたことが相違の原因であるとしている。美術館は、所蔵作品リストに関するマニュアルを作成したうえで、適正な管理を行う必要がある。

② 各種展示

ア 概要

美術館では、①江戸狩野派作品を中心とした古美術、②池袋モンパルナス関連作品を中心とした近現代美術、③イタリア・ボローニャ国際絵本原画展を中心とした絵本関連作品を展示方針の 3 本柱とし、特別展（有料）と館蔵品展（無料）を毎年度実施している。

江戸から東京という生活基盤に根ざした「江戸文化シリーズ」、「イタリア・ボローニャ国際絵本原画展」、「区内作家シリーズ」など、美術関係者やマスコミに注目されている展覧会もある。

美術館が主催する展覧会には、国内の中学生を対象に作品を公募する「佐藤太清記念中学生絵画展」もある。また、美術館を会場とした区民文化祭の行事（13 頁・図表 7 参照）、教育委員会が主催する区立小・中学校作品展が開催されている。

イ 実績等

展覧会の展示計画及び内容は、美術館運営協議会において審議され、決定している。平成 27 年度展覧会の展示計画及び内容は平成 26 年 11 月に審議され、特別展 3 回、館蔵品展 2 回などの実施を決定した。平成 27 年度に実施された展覧会の会期日数は延べ 229 日間、観覧者数は 44,619 人であった。

平成 25～27 年度における各種展覧会の観覧者数等の推移は図表 28、平成 27 年度展覧会の概要は図表 29 のとおりである。

図表 28 各種展覧会の観覧者数等の推移

区 分		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
会期日数		延べ 236 日間	延べ 250 日間	延べ 229 日間
観覧者数		46,828 人	50,953 人	44,619 人
内 訳	一般	35,150 人	39,357 人	32,526 人
	高校生・大学生	1,307 人	1,448 人	1,117 人
	小学生・中学生	10,371 人	10,148 人	10,976 人
1 日平均観覧者数		198 人	204 人	195 人

図表 29 平成 27 年度展覧会の概要

展覧会名	会 期	内 容	観覧者数	(参考) 見込数
館蔵品展 近現代 「近代日本の社会と絵画 戦争の表象」	4月11日(土) ～6月7日(日) 50日間	当館のコレクションの中から、第二次世界大戦下の作品、戦後の従軍体験をもとにした絵画作品を紹介し、当時の社会状況と画家の関係について考える。	3,904 人	5,000 人
「2015イタリア・ボローニャ 国際絵本原画展」	7月4日(土) ～8月16日(日) 38日間	イタリア・ボローニャ市で毎年開催されている世界最大の規模を誇る絵本原画コンクール。世界中の新人イラストレーターの登竜門とされている国際コンクールの入選作品を展示する。板橋では35回目を迎える。	8,355 人	10,000 人
館蔵品展 古美術 「まあ！オモシロ江戸 屏風」	9月19日(土) ～10月18日(日) 26日間	間仕切りとしての家具であるばかりでなく、そこに絵や書をかいて飾ることで置かれる空間の雰囲気を変化させる役割も持っている屏風。しばらく展示されていなかった当館所蔵の屏風を中心に、寄託作品も合わせ、屏風という形式の特色に注目する。また、画中に屏風が描かれた作品も展示する。	4,696 人	5,000 人
区民文化祭 (区、文化団体連合会、 文化・国際交流財団共催)	10月21日(水) ～11月15日(日) 19日間	美術家作品展 [10/21～10/25] 5日間 書家作品展 [10/28～11/ 1] 5日間 区民美術展 [11/ 4～11/ 8] 5日間 区民書道展 [11/12～11/15] 4日間	4,470 人	5,000 人
「井上長三郎・井上照子 展」	11月21日(土) ～12月27日(日) 32日間	板橋区に暮らした画家、井上長三郎と照子の二人の作品を回顧する初めての展覧会。社会派の画家と呼ばれる長三郎と、温かな色彩の抽象画を描く照子、同じ屋根の下で暮らした二人の画家の足跡を辿る。	2,552 人	7,000 人
「区立小・中学校作品展」 (教育委員会主催)	1月10日(日) ～2月14日(日) 28日間	中学校美術展 [1/10～1/17] 7日間 中学校書き初め展 [1/20～1/24] 5日間 小学校児童作品展(前期) [1/27～2/ 3] 7日間 小学校児童作品展(後期) [2/ 5～2/14] 9日間	16,217 人	15,000 人
「佐藤太清記念中学生 絵画展」	2月25日(木) ～2月28日(日) 4日間	佐藤太清青少年美術奨励基金条例に基づき、全国の中学生の絵画作品を広く公募し、展示する。 また京都府福知山市が全国の高・大学生から公募した絵画作品の巡回展を同時開催する。 ※会場：ハイライフプラザいたばし	187 人	1,000 人
描かれた大正モダン・ キッズ -婦人之友社 『子供之友』原画展-	2月20日(土) ～3月27日(日) 32日間	1914年(大正3)～1943年(昭和18)の30年間、子どもの自立による近代的な人間育成を一貫して掲げ、生活教育を積極的に展開した幼年絵雑誌『子供之友』。北澤楽天から柳瀬正夢にいたる毎号誌面を飾った画家たちの原画を一堂に展示し、その芸術性を紹介するとともに、絵雑誌という子どもに向けた美術の近代化から社会の変遷を見ていく。	4,238 人	7,000 人
延べ 229日間			計 44,619 人	55,000 人

板橋区基本計画では、「美術館入館者数」を文化芸術への関心度を示す成果指標の一つとしていた。平成 16 年度の現状値 48,369 人から平成 27 年度 55,000 人を目標値として設定していたが、目標値には及ばなかった。文化芸術への関心度を示す指標項目には、「美術館入館者数」といった数値による指標のほかに、定性的な指標を設け、美術館の評価基準として導入することも今後は検討する必要がある。

美術館によると、観覧者数については、展覧会の内容に左右されることのほか、都心にある美術館と比べると、最寄り駅から離れていること、美術鑑賞のあとに食事を楽しむレストランが近隣にないこと、大型観光バスの駐車スペースが確保できないため、美術鑑賞ツアーのような団体客が見込めないことなど美術館の地理的要件が大きな要因であるとしている。

平成 30 年度から美術館の大規模改修が予定されている。自然と歴史と文化の里「赤塚地区」にある美術館という立地を生かし、区民が散策の際に、気軽に立ち寄ることができる、一体的な環境整備が行われ、美術館への集客力が高まることが望まれる。

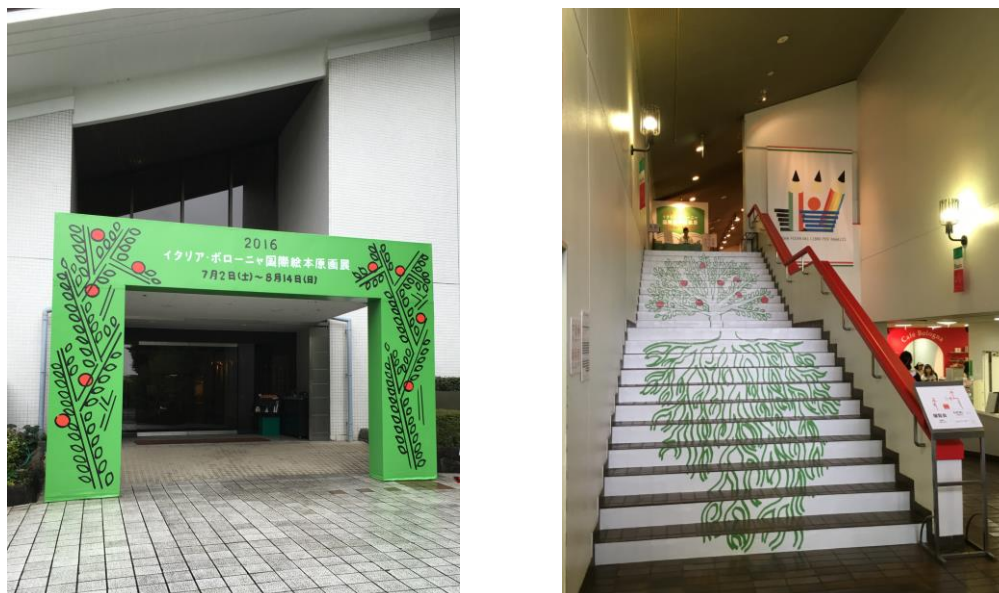
都内においては、海外の美術館が収蔵する知名度の高いコレクションを展示する展覧会を開催する美術館も多いなか、板橋区立美術館の展覧会を選び、足を運んでくれる観覧者への期待を裏切らないよう、美術館では工夫を重ねている。

展覧会の 3 本柱の一つである古美術については、キャプションには、読みにくい漢字にルビを振り、わかりやすい説明に留意し、池袋モンパルナスなどの近現代美術では、作家の日記を取り上げ、作家の生きざまから作品が感じられる展示に取り組んでいる。

平成 28 年 8 月 3 日、美術館で行った現地監査では、「2016 イタリア・ボローニャ国際絵本原画展」が開催されており、展示を企画した担当学芸員から、展示方法、配慮している点などの説明を受けた。

美術館のエントランスアーチ、館内の階段装飾の画像は、図表 30 のとおりである。

図表 30 美術館のエントランスアーチ、館内の階段装飾の画像



※平成 28 年 7 月 9 日撮影

展示に当たっては、2階にある展示室、展示コーナーにおいて、観覧者が展示の流れに沿ってスムーズに鑑賞できるように動線に配慮している。展示資料と観覧者の目の高さの中心を通常は、床から 145～150 cm とするところを子どもが楽しめるように 135 cm として作品を展示している。

会期中は、展覧会会場に特設ミュージアムショップを併設し、1階ホールには、舟渡地区の有志グループ「カフェ・ボローニャ」との協働により、カフェを開設し、来館者へのサービス向上に努めている。

さらに、絵本展を夏季に開催している絵本展会場と連携し、入館料の相互割引「夏はぐるっと絵本展めぐり」を平成 26 年度から実施している。平成 27 年度については、板橋区立美術館、世田谷文学館及び公益財団法人いわさきちひろ記念事業団が運営する、ちひろ美術館・東京、安曇野ちひろ美術館において、4館いずれかの観覧料のチ

ケット半券による入館料の割引を行った。板橋区立美術館において割引を受けた来館者は 45 人であった。相互割引入場者に対するアンケート結果（回答者 40 人）によると、割引が来館のきっかけとなったと回答した来館者は 14 人であった。

美術館では、広告宣伝に関する経費が予算措置されていないため、集客に当たっては、他美術館との相互割引を通じた提携のほか、都内の画廊やギャラリーカフェとのタイアップによる宣伝など、地道な活動を行っている。

美術館で開催される展覧会の周知方法は、広報いたばし、新聞社や美術関連出版社等へのプレスリリース及び招待券の送付、展覧会共催者によるレセプションの開催、ホームページ（区及び美術館単独）、SNS（ツイッター、フェイスブック）による情報発信、近隣のコンビニエンスストア、店舗等へのパンフレットやチラシ、ポスターの掲示を依頼している。

「板橋区立美術館のあり方について（検討報告書）」によると、平成 25 年度に新聞、雑誌、テレビ、駅広告に掲載や放映された美術館の展覧会や収蔵作品に関する情報のうち、広告費の算出が可能なものについて換算したところ、「広告費 0 円で約 1 億 7 千万円の効果」があったとしている。

広告宣伝に関する経費が予算確保できない状況において、職員の創意と努力に頼ることには限界がある。費用対効果を考慮したうえで、必要とすべき経費については、予算の計上を検討することも必要である。

なお、平成 27 年度に実施された展覧会の委託関係書類を確認したところ、すべての展覧会が特命随意契約により契約締結されていた。館蔵品展の展示委託については、作品の搬入及び搬出が伴うため、美術品専用倉庫を賃貸借している事業者であること、特別展の展覧会委託については、展覧会の企画事業者であることを選定理由としている。

添付されている委託仕様書は、特命随意契約を前提とした簡略な仕様内容となっていた。具体的な作業日程は区と受託者とが協議して決定することとしており、展覧会会場及びディスプレイの作成、設置についても仕様には具体的な配置や規格は示されていなかった。今後、委託契約の手続きについては、改善する必要がある。

③ 教育普及

ア 概要

美術館では、特別展や館蔵品展といった展覧会だけではなく、幼児から大人までの様々な対象に向けた教育普及事業を展開している。

教育普及事業では、展覧会に関連した講演会や講座、美術に関する講座、ひよこアトリエ・たぬきアトリエ、小学生鑑賞教室、学芸員実習などを実施している。

その他の普及事業としては、①出版物の発行（美術館の概要や現況の資料、展覧会鑑賞の資料、図録等）、②図書コーナーの運営（美術雑誌、新聞等の閲覧コーナー）、③自主グループ活動への支援（区内美術グループの創作活動の場として、アトリエと講義室の貸出）を行っている。

なお、出版物については、3年ごとに作成していた「板橋区立美術館概要」が、平成20・21・22年度版（平成23年11月刊）を最後に発行が中断された状態である。また、収蔵作品を収めた図録についても、「所蔵品図録1」（平成2年2月刊）、「所蔵品図録2」（平成7年3月刊）以降は発行されていない。さらに、館蔵品展の図録については、予算が計上されていないため、作成を見送っている状況である。

「板橋区立美術館概要」、「所蔵品図録」、館蔵品展の図録は、美術館の活動実績やコレクションを紹介、記録した資料である。美術館ホームページからは、作品名、作家名、製作年、技法、サイズが紹介されている。収蔵する古美術資料は、すべての作品の画像と一部の作品

についての解説が掲載され、近現代美術資料は、著作権の利用が許諾された一部の作品の画像と解説が紹介されている。

美術館は、「板橋区立美術館概要」については、ホームページの公開を予定しており、「所蔵品図録」については、美術館の大規模改修期間に作成するとしている。教育普及の観点からも現在の収集状況を踏まえた最新版の作成かつ定期的な発行が望まれる。

イ 実績等

(ア) 展覧会に関する講演会等

美術館では、開催している展覧会の作品をより深く理解するために、開設当初から展覧会の開催期間中に講演会・講座、ギャラリートーク、ワークショップなどを実施している。

講演会・講座の講師には、文化芸術分野において活躍されている著名人に依頼し、ギャラリートークについては、展覧会を企画した学芸員が展示されている作品の見どころを案内するなど工夫をしている。

平成 25～27 年度における展覧会に関する講演会等の推移は、図表 31 のとおりである。

図表 31 展覧会に関する講演会等の推移

区 分		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
実施回数		50 回	50 回	49 回
参加者数		2,461 人	2,749 人	1,762 人
内 訳	講演会	13 回 1,090 人	14 回 1,325 人	18 回 838 人
	各種イベント	6 回 375 人	8 回 570 人	3 回 230 人
	ギャラリートーク	17 回 649 人	14 回 566 人	14 回 406 人
	ワークショップ	14 回 347 人	14 回 288 人	14 回 288 人

平成 27 年度は、アウトリーチ型の試行事業として、学芸員が図書館に出張し、展覧会の見どころを解説する図書館レクチャーを実施した。平成 27 年度は、7 回実施し、聴講者数 83 人であった。美術館とは異なる会場で、展覧会を知ってもらい、興味や関心を持ってもらう良い機会となる。事業の周知方法を見直し、アウトリーチ型の事業に積極的に取り組むことに期待する。

他自治体では、展示資料の解説、会場整理、展示資料の収集・制作に協力するボランティアを育成し、展覧会の運営に積極的にかかわってもらおう事業や美術館のサポーターとなる友の会活動に取り組んでいる美術館もある。

今後より一層、区民に親しまれ、愛される公立美術館として、まず美術館を知ってもらい、身近に感じ、さらには足を運んでもらうことが望まれる。他館の取組を参考にしながら、美術館の応援団となるサポーター制度を整備するなど、美術館運営に区民がかかわる仕組みづくりを検討する必要がある。

(イ) 美術講座

開設当初から実施している美術講座は、高校生以上を対象に、美術の各種技法や鑑賞講座など、創作活動のための専門的指導や美術鑑賞の支援を行う講座である。

平成 27 年度は、「現象と偶然をいかして描く心象風景」をテーマとした転写やコラージュの技法入門講座と「江戸の美術を行って見る」をテーマに江戸狩野派に関する史跡や特別展を鑑賞する講座を実施し、延べ 155 人の参加があった。

平成 25～27 年度における美術講座の講座数及び参加者数の推移は、図表 32 のとおりである。

図表 32 美術講座の講座数及び参加者数の推移

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
講座数	2 講座	2 講座	2 講座
参加者数	延べ 155 人	延べ 143 人	延べ 155 人

(ウ) ひよこアトリエ・たぬきアトリエ

ひよこアトリエ・たぬきアトリエは、幼少期からの創造活動の指導等により、美的な情操教育の向上と芸術的意識の高揚を図ることを目的に、平成 18 年度から実施している。

アトリエの講師には、絵本関連作品の展覧会に縁のある、絵本作家やデザイナーなどを講師として迎え、対象は、3 歳から小学生までの幼児・児童とその保護者としている。

周知方法は、広報いたばし、美術館ホームページ、SNS を通じて行われ、電話による先着順で申込みを受け付けている。

平成 27 年度の参加状況は、定員（親子 10 組）を超える申込みの回もあり、会場や講師の対応が可能な限り、申込者全員を受け入れている。平成 27 年度受講者を対象に行ったアンケート結果によると、約 6 割が 2 回以上受講しており、講座の内容についても「大変良かった」91.9%、「良かった」8.1%を占めている。

平成 25～27 年度における ひよこアトリエ・たぬきアトリエ参加者数等の推移は図表 33、平成 27 年度ひよこアトリエ・たぬきアトリエの実績は図表 34 のとおりである。

図表 33 ひよこアトリエ・たぬきアトリエ参加者数等の推移

区 分		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
実施回数 (参加者数)		14 回 (340 人)	14 回 (384 人)	14 回 (415 人)
内 訳	ひよこ アトリエ	7 回 (198 人)	7 回 (196 人)	7 回 (200 人)
	たぬき アトリエ	7 回 (142 人)	7 回 (188 人)	7 回 (215 人)

※ 1 日 2 回、同じ内容。ひよこアトリエ(10 時～12 時)、
たぬきアトリエ (14 時～16 時) を実施している。

図表 34 平成 27 年度ひよこアトリエ・たぬきアトリエの実績

回	実施年月日 (曜 日)	参加者数合計	参加者数内訳	
			ひよこアトリエ	たぬきアトリエ
第 1 回	平成27年 5月24日 (日)	22 組 (親 29 人、子 28 人)	11 組 (親 14 人、子 13 人)	11 組 (親 15 人、子 15 人)
第 2 回	平成27年 7月12日 (日)	24 組 (親 30 人、子 30 人)	12 組 (親 15 人、子 14 人)	12 組 (親 15 人、子 16 人)
第 3 回	平成27年 8月 8日 (土)	21 組 (親 31 人、子 27 人)	12 組 (親 17 人、子 15 人)	9 組 (親 14 人、子 12 人)
第 4 回	平成27年 10月17日 (土)	23 組 (親 29 人、子 29 人)	11 組 (親 12 人、子 15 人)	12 組 (親 17 人、子 14 人)
第 5 回	平成27年 11月29日 (日)	19 組 (親 29 人、子 23 人)	9 組 (親 13 人、子 10 人)	10 組 (親 16 人、子 13 人)
第 6 回	平成28年 2月28日 (日)	21 組 (親 33 人、子 33 人)	10 組 (親 15 人、子 16 人)	11 組 (親 18 人、子 17 人)
第 7 回	平成28年 3月13日 (日)	23 組 (親 34 人、子 30 人)	12 組 (親 16 人、子 15 人)	11 組 (親 18 人、子 15 人)

(エ) 小学生鑑賞教室

小学生鑑賞教室は、「子どもが初めて体験する美術館」と位置付けられ、展覧会の鑑賞を希望する区立小学校を対象に、平成 14 年度から実施している。

周知に当たっては、美術館職員が区立小学校図工指導教員の会議

に出席し、小学生鑑賞教室の案内チラシを配付し、事業の説明をしている。参加する学校が送迎を希望する場合は、美術館がバスを借り上げ、学校から美術館までの送迎を行っている。

平成 27 年度は、「2015 イタリア・ボローニャ国際絵本原画展」に 5 校 434 人、「まあ！オモシロ江戸屏風展」に 2 校 141 人の参加があった。過去 3 年間の実績をみると、継続して参加している小学校は 4 校あり、イタリア・ボローニャ国際絵本原画展が開催されている時期に参加している傾向が見られた。

美術館によると、美術館から離れている小学校には、バスによる送迎を行っているが、美術館への移動時間が他の授業時間に影響を与える可能性もあるため、参加申込みを控える小学校もあるとしている。

美術館では、小学生鑑賞教室のほかに、区内小・中学校を通じ、児童・生徒に対して、年 3 回実施している特別展の招待券（1 人分）が付いたチラシを配付し、美術鑑賞の機会を提供している。

幼少期から優れた文化芸術にふれ、学校教育における文化芸術に関する体験学習等の充実を図ることは、将来を担う青少年が行う文化芸術活動の推進へとつながっていく。区立の美術館が、初めて訪れる美術館として、チャイルド・ファンをさらに増やすことが望まれる。

小学生鑑賞教室は、希望による申込制ではなく、すべての小学校が参加できる機会となるよう、教育委員会との連携が必要である。

平成 25～27 年度における参加者数等の推移は図表 35、平成 27 年度小学生鑑賞教室の実績は図表 36 のとおりである。

図表 35 参加者数等の推移

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
開催回数	14 回	11 回	7 回
参加学校数	8 校	10 校	7 校
参加者数	903 人	770 人	575 人

図表 36 平成 27 年度小学生鑑賞教室の実績 (単位：人)

参加月日	小学校名 (学年)	参加者数	参加者の内訳	
			児童数	引率教諭数
6 月 30 日	志村第一小学校 (4 年生)	91	87	4
7 月 1 日	緑小学校 (5 年生)	82	78	4
7 月 1 日	板橋第一小学校 (4 年生)	66	62	4
7 月 2 日	志村坂下小学校 (4 年生)	88	84	4
7 月 16 日	赤塚小学校 (4 年生)	107	102	5
9 月 30 日	上板橋第四小学校 (5 年生)	63	59	4
10 月 2 日	志村第四小学校 (6 年生)	78	73	5

(オ) 学芸員実習

美術館では、美術、美学美術史関係の学芸員資格取得をめざす者を対象に、学芸員実習生の受入れを行っている。例年 4 月頃、美術館ホームページを通じ、募集要項を公表し、申込者の選考を行っている。実習の期間は、美術館が主催する展覧会を開催している時期に行っている。

実習に要する費用の負担額は、板橋区各種実習生受入れ事業実施要項に基づき、実習生 1 人につき 1 日当たり千円と定められている。

平成 27 年度は、「まあ！オモシロ江戸屏風展」の会期にあわせて 6 日間、実習生 3 人を受け入れた。

平成 25～27 年度における学芸員実習生数の推移は、図表 37 のとおりである。

図表 37 学芸員実習生数の推移

(単位：人)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
実習生数	1	5	3

II 検討・改善を求める事項

着眼点1 区の文化芸術振興施策は計画的に行われているか。

1 外部資金の導入による計画的な文化事業の実施

文化会館で行われる公演（自主事業、主催事業）については、国や東京都等が実施している文化芸術に関する事業への助成制度を活用していない。今後、収入を確保する手段の一つとして、外部資金の導入による事業の実施を視野に入れ、事業を計画することが必要である。

区は、指定管理者及び文化・国際交流財団が行う各事業については、連絡調整を十分に行わせ、より効率的・効果的に事業を展開していく必要がある。（P32）

着眼点2 区民が文化芸術活動を楽しむための支援は効果的に行われているか。

1 文化芸術活動に関するコーディネート

文化芸術振興ビジョンの基本理念を実現するため、区は文化芸術にかかわる資源や人材、その他の多様な情報の把握に努め、区内の文化芸術を支える担い手の交流をコーディネートする仕組みを構築する必要がある。（P9）

着眼点3 区の文化芸術振興施策について関係課・関係機関との連携は図られているか。

1 区民文化祭に要する経費の精査

区は、区民文化祭を共催するに当たり、多額の経費を負担しており、各加盟団体の支出項目が適正な内容となっているか、十分精査する必要がある。（P14）

2 小学生鑑賞教室の全校実施

区立の美術館が、初めて訪れる美術館として、チャイルド・ファンをさらに増やすことが望まれる。小学生鑑賞教室は、希望による申込制ではなく、すべての小学校が参加できる機会となるよう、教育委員会との連携が必要である。（P50）

Ⅲ 総括意見

以上、文化芸術事業について指摘し、検討・改善を求めてきたが、最後に総括的な意見を述べる。

第一に、文化芸術事業への区民参加を進め、区の文化芸術のすそ野を広げることについてである。

区は、文化芸術振興ビジョンの実現に向けて、各種文化芸術事業の計画的な実施に取り組んできた。一方で、区の実施事業への区民の参加は必ずしも多いとは言えず、今後は区民のニーズを的確にとらえた事業展開を進め、区民の満足度を高めていく取組が必要である。

特に、区民の文化芸術活動の拠点となる文化会館や美術館においては、区民に愛され、親しまれる施設として、サポーター制度や区民ボランティアの積極的な活用など、施設・事業の運営に区民がかかわる仕組みの検討が望まれる。

第二に、区と文化・国際交流財団との連携を緊密にし、一体となって、文化芸術活動を進めることについてである。

幅広い地域文化の創造を支援し、区民参加型事業やアウトリーチ型の事業を推進するためには、文化・国際交流財団の一層の活用が重要である。

区は、今後、文化・国際交流財団による事業運営の自主性を高め、区民に魅力ある文化芸術事業を提供していけるよう、支援を継続することが必要である。

今回の監査対象外とした伝統芸能や若者を中心とした音楽やダンス等の文化活動の支援、新たな文化芸術振興の人材育成、区の他部署との連携を含め、文化・国際交流課は、文化・国際交流財団と連携して積極的な事業展開を図っていくことが望まれる。

なお、文化会館の事業実施に当たっては、区と指定管理者、文化・国際交流財団の三者間で、それぞれの役割分担・調整を行うことが必要である。

第三に、広く区民に文化芸術の魅力を発信し、区民同士、区民と文化芸術団体との交流を深めることについてである。

区民に文化芸術の魅力を伝え、様々な文化芸術事業への参加を促進するためには、あらゆる情報ツールを活用した区民への情報発信が必要である。

多世代の区民が多様な文化芸術にふれる機会が得られるよう、従来の広報のほか、インターネットを活用した情報交流の推進も望まれる。

今回の監査を契機に、ますます区民が文化芸術を楽しみ、親しむことにより、心豊かで文化力の高い地域づくりが進められることを期待する。

【資料】文化芸術振興ビジョン・第二次文化芸術振興基本計画の施策・事業体系

文化芸術振興ビジョン		第二次文化芸術振興基本計画				
施策の柱	基本施策	番号	類型	計画事業	所管	
文化芸術の風おこし	個性あふれる文化芸術の創造	1	●	「自然と歴史と文化の里・赤塚」における文化芸術事業の推進	文化・国際交流課、財団	
		2	●	「落語のまち」の事業展開	文化・国際交流課、財団	
		3	●	美術館発信の美術デザインの普及	美術館	
		4	◎	「文化芸術月間」の事業展開	文化・国際交流課、財団	
		5	◎	景観的視点を取り入れた街並みの整備	都市計画課	
		6	○	ポローニャ・ブックフェア in いたばし	いたばしホローニャ子ども絵本館	
	文化芸術へいざなう機会の充実		7	○	板橋名人寄席	文化・国際交流課、財団
			8	○	ロビーコンサート	文化・国際交流課、財団
			[4]	◎	「文化芸術月間」の事業展開	文化・国際交流課、財団
			[17]	○	区民文化祭	文化・国際交流課
			9	◎	“サムライ文化と芸術の世界”	郷土資料館
			10	○	産業観光ツアー	くらしと観光課
	文化芸術活動を行う場の充実		11	○	かくしやく講座	長寿社会推進課
			12	○	リラックスコンサート	子ども政策課
			13	◎	指定管理者制度による施設運営の充実	文化・国際交流課
			14	△	区民文化講座	文化・国際交流課、財団
			15	△	サークル公開教室	社会教育会館
			16	○	学校施設開放	学校地域連携担当課
	文化芸術活動の発表の機会の充実		17	○	区民文化祭	文化・国際交流課
			18	○	庁舎ギャラリー	文化・国際交流課
			[37]	△	習い事はしめ	文化・国際交流課、財団
			19	○	平和絵画・原爆展	総務課
			20	◎	街並み景観写真展	都市計画課
			21	○	赤塚植物園講習室における作品展示	みどりと公園課
	歴史文化の記憶つむぎ	伝統文化の継承	22	△	板橋音楽祭	生涯学習課
			23	○	いたばし薪能	文化・国際交流課、財団
			24	△	大歌舞伎	文化・国際交流課、財団
			[9]	◎	“サムライ文化と芸術の世界”	郷土資料館
			25	○	初夏・秋の日本庭園	みどりと公園課
			26	○	いたばしの郷土芸能	生涯学習課、財団
			27	○	説経浄瑠璃鑑賞会	生涯学習課、財団
		28	●	ふるさと文化伝承事業	生涯学習課	
		文化財の保存と活用		29	○	散策ツアー
30				△	観光いたばしガイドマップ	くらしと観光課
31	△			文化財ふれあいウィーク	生涯学習課	
32	○			埋蔵文化財教材使用授業	生涯学習課	
33	△			文化財悉皆調査	生涯学習課	

文化芸術振興ビジョン		第二次文化芸術振興基本計画			
施策の柱	基本施策	番号	類型	計画事業	所管
文化芸術の人そだて	次代の文化芸術を創造する人材の育成	34	●	子ども文化芸術参加体験プログラム	文化・国際交流課、財団
		35	●	アウトリーチ事業の推進	文化・国際交流課、財団
		36	○	子ども向けミュージカル	文化・国際交流課、財団
		37	△	習い事はじめ	文化・国際交流課、財団
		38	○	戦国かぶと作り体験	郷土資料館
		39	○	独楽(こま)回し遊び月間	子ども政策課
		40	△	オーケストラ鑑賞教室	指導室
		41	△	読書感想文コンクール	中央図書館
		[22]	△	板橋音楽祭	生涯学習課
		[28]	●	ふるさと文化伝承事業	生涯学習課
	[32]	○	埋蔵文化財教材使用授業	生涯学習課	
	[46]	○	いたばし国際絵本翻訳大賞	いたばしホローニャ子ども絵本館	
	文化芸術を育てる担い手の育成	42	○	多文化共生の推進	文化・国際交流課、財団
		43	○	板橋新進音楽家フレッシュコンサート	文化・国際交流課、財団
44		○	板橋落語会	文化・国際交流課、財団	
45		○	日本画教育法講座	美術館	
46		○	いたばし国際絵本翻訳大賞	いたばしホローニャ子ども絵本館	
文化芸術の土づくり	多様な文化芸術情報の収集と発信	47	◎	板橋区文化・国際交流財団ホームページの構築	文化・国際交流課、財団
		48	△	板橋区文化・国際交流財団情報誌「ふれあい」「アイシエフ・ボード」	文化・国際交流課、財団
		49	○	いたばしまちあるきマップ	くらしと観光課
		[30]	△	観光いたばしガイドマップ	くらしと観光課
		50	△	学習・スポーツガイド	生涯学習課
		51	△	生涯学習団体・サークル名簿	生涯学習課
	文化芸術活動を支える財政支援の充実	52	○	文化芸術活動振興助成	文化・国際交流課、財団
		53	○	文化芸術活動振興顕彰	文化・国際交流課、財団
	文化芸術振興の推進体制の充実	54	◎	区内大学との文化芸術交流の推進	文化・国際交流課
		55	△	板橋区文化団体連合会の支援	文化・国際交流課
[13]		◎	指定管理者制度による施設運営の充実	文化・国際交流課	
56		◎	板橋区文化・国際交流財団の組織・機能の強化	文化・国際交流課、財団	
57	○	国際文化交流の推進	文化・国際交流課、財団		

※類型 ●:重点事業 ◎:新規事業 ○:新登録事業 △:継続事業

※網掛けは再掲事業

※財団:(公財)板橋区文化・国際交流財団

出典:「板橋区文化芸術振興ビジョン～文化を活かし、楽しみ、つなぐまち～」
(平成23年3月刊)

平成 28 年度 第 2 回 行政監査結果報告書

「文化芸術事業について」

(平成 29 年 3 月発行)

刊行物番号

28-136

発行 板橋区監査委員事務局

住所 板橋区板橋二丁目 6 6 番 1 号

電話 03-3579-2661

再生紙を使用しています